



Kitamirai Agricultural
Cooperative Disclosure 2025

JAきたみらいの 概要

令和6年度 ディスクロージャー



Disclosure Contents



● ごあいさつ	1
I. JAきたみらいの概要	
1. きたみらい地域の位置概要（概要・気象・交通）	2
2. 経営理念	3
3. 沿革・歩み	4
4. 主要な業務の内容	5～11
5. 経営の組織	12～14
6. 社会的責任と地域貢献活動	15～17
7. リスク管理の状況	18～20
8. 自己資本の状況	20
II. 業績等	
1. 令和6年度事業の概況	21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類（2期分）	23～35
III. 信用事業	
1. 信用事業の状況	35～36
2. 貯金に関する指標	37
3. 貸出金等に関する指標	38～40
4. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	41
5. 有価証券に関する指標	42
6. 有価証券等の時価情報	42～44
7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
8. 貸出金償却の額	44
IV. その他事業	
1. 営農指導事業	45
2. 共済事業	45～46
3. 販売事業	47～48
4. 保管・生産施設事業	48
5. 購買事業	49
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	50～51
2. 自己資本の充実度に関する事項	52～53
3. 信用リスクに関する事項	53～55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57～58
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	58
9. 金利リスクに関する事項	58～59
VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	60
2. 職員等	60
3. その他	60
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	61
VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について	62～63

ごあいさつ



皆様には、平素よりＪＡきたみらいをお引き立て賜り、誠に有難うございます。

当組合が食糧供給基地北海道の一翼を担い、夢と彩りある豊かな地域農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会に貢献できる組織を目指し邁進してこれましたことは、一重に皆さまから寄せられた温かいご支援とご理解の賜と深く感謝申し上げます。

さて、現在の農業・農協を取り巻く環境は、国際紛争や急激な円安の影響により、燃料・飼料・肥料などの生産資材の高騰が続き、農業経営に大きな影響を及ぼしています。また、日本国内では高齢化と生産年齢人口の減少が進行し、地域社会における人口減少や農業・物流分野の労働力不足が深刻な課題となっています。

昨年には、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、現状に即した基本理念の見直しと、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現が盛り込まれ、令和７年４月に初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

そのような中、昨年１１月には第３１回ＪＡ北海道大会が開催され、「『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』～ひとを育み、ひとと歩む～」という将来ビジョンが決議されました。農業により育まれた「ひと」と、地域社会で生きる全ての「ひと」とともに「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」を実現していくために、組合員と役職員が一丸となって、人づくりやＪＡの経営基盤を強化していくことが今後益々重要となります。

このような環境の下、令和６年度から始まりました第６次地域農業振興方策並びに中期経営計画の達成に向け、「組合員とともに、組合員による、組合員のため」を原点として「『集えひとつに！！』食とみどりで繋がる「みらい」のために」をスローガンに経営資源と機能の総力を結集し積極的に取り組んで参ります。

今後とも、地域住民や地域の関係団体・他産業の方々が、「食と農」のサポーターとして農業・ＪＡの応援団となって戴けるような取組を、組合員の皆様と共に更に広げていきたいと考えております。

この「ＪＡきたみらいの概要２０２５」は、当組合の経営方針、業務内容、最近の業績についてご紹介し、当組合の経営健全性について皆様のご理解をより一層深めて戴くために作成したものです。

今後においても、当組合は組合員・利用者の皆様に対して安心してご利用戴ける地域のメインバンクとして「選ばれる存在」であり続けるため、地域を愛し地域に愛される金融機関を目指し、きめ細やかな金融サービスを提供するとともに、より一層の健全性・信頼性の向上に総力を挙げて取り組んで参りますので、今後とも尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年５月
きたみらい農業協同組合
代表理事組合長 大 坪 広 則



I.JAきたみらいの概要

1. きたみらい地域の位置概要

〈概 要〉

JAきたみらいは、北海道の東部、オホーツク管内の中央に位置し、北見市（常呂町区域を除く）、置戸町、訓子府町の1市2町を区域とし、約25,000haの農用地に玉ねぎ、じゃがいもを中心に麦類、てん菜、豆類、水稻などの耕種作物に加え、生乳をはじめとする畜産物を多様に生産しております。

西方には、大雪山国立公園旭岳、南方には、阿寒国立公園雄阿寒岳を主峰に仰ぐ、北見盆地の中にあって、大雪山系を源とする常呂川とその支流無加川が横断する肥沃な大地を生産基盤としております。そのため、北海道における農畜産物の大半が生産されており、とりわけ玉ねぎは、全国一の産地としての地位を確立しています。

〈気 象〉

全国の中でも日照時間が長く、降水量が少ない地域です。また、気温の寒暖差が大きいため、病害虫の発生も少なく、野菜類の糖度が上がる環境を活かし、良質でクリーンな農産物を生産しています。

降雪は少なく融雪は4月上旬、初霜は10月中旬で根雪は12月中旬です。

〈交 通〉

【道路】旭川と北見を結ぶ国道39号線と国道333号線、又、帯広からの国道242号線、更に各市町村を結ぶ、道道が縦貫し農作物移送の重要な交通路が整備されています。

【鉄道】JR石北本線で旭川を経由して北海道の中心である札幌と結ばれています。

【空港】女満別空港まで、1時間程度の距離にあり、東京、大阪をはじめ全国の空港と結ばれています。



★玉ねぎせんべい



★白花美人



★きたみらいカレー

きたみらい産農畜産物を原料とした加工品開発の取り組み

●JAきたみらいでは、生産量日本一を誇る玉ねぎ・白花豆を中心とした、きたみらい産農畜産物を原料としたオリジナル商品の開発と、青果農畜産物及びJAのPRに努めるとともに地産地消にも積極的に取り組んでいます。

2. 経営理念

私たちJAきたみらいは、
「地域農業の発展と地域経済への貢献」
 をモットーに次の事項を基本として
 事業運営を行って参ります。

【経営理念】

(組合員)

1. 「すべては組合員のため」というパートナー精神のもと、多様化・高度化する組合員ニーズに的確に応え、その健全経営に向けた支援を行います。

(役職員)

2. 組織・事業活動を通じて、組合員、利用者、地域から信頼される人づくりに努めます。
- (地 域)
3. 食と緑を守り、地域農業を振興することで、地域社会の活性化に貢献します。

【経営信条】

(役 員)

JAの役員は3つの目を心がけ、JA経営を行います。

1. 空の目
役員は常に高い次元から経営を語り、組合員とJA全体の利益を第一に考えます。
2. 海の目
役員は常に自己研鑽を行い、時代の潮流を的確に把握し、経営判断に努めます。
3. 大地の目
役員は常に現場の声に耳を傾け、現場に根ざした経営を行います。

(職 員)

JAの職員は「現場第一主義」に徹します。

組合員との信頼関係構築の第一歩は、現場に出向き、現場での対話活動を通じて現場を知ることにあります。

【全体運営方針】

1. 民主的な組織運営を基本に組合員への公正・公平なメリット還元を追求します。
2. 市場原理の選抜競争の中でも、生き残っていける強固な事業運営方式を確立します。
3. リスクを見極めながら、新たな事業運営に積極果敢に挑戦する自己決定・自己完結型の経営を目指します。



JAきたみらいシンボルマーク

日照時間が長いJAきたみらいの空にサンサンと輝く太陽と大雪の山々からオホーツク海にそそぐ常呂川とJAが歩むべき道をシンボリック表現しました。太陽の光を構成する8つの楕円は、8地区事務所が力を合わせ発展していく様を表しています。



『JAきたみらい』は、網走管内常呂ブロック8JA（JA温根湯・JA留辺蘂・JA置戸・JA訓子府・JA相内・JA上常呂・JA北見市・JA端野）が平成15年2月1日に合併して誕生した農業協同組合です。

『きたみらい』の名前は、この北見盆地を経営と生活の基盤としている組合員と地域の輝かしい未来への思いを込め、「北見（きたみ）」と「未来（みらい）」をあわせ決めたものです。



3. 沿革・歩み

- 平成15年 網走管内常呂ブロック8JAの合併により、きたみらい農業協同組合を設立
JAきたみらい合併記念酪農祭・乳牛共進会開催
- 平成16年 第1回きたみらい通常総代会開催
きたみらい豆類乾燥調製施設竣工
- 平成18年 北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町の1市3町が合併し、新「北見市」が誕生
地域農業振興方策並びに中期経営計画の設定（実践期間 平成18年～平成20年）
JAバンク新システム（JASTEMシステム）稼働
合併3周年記念「ふれあい農業祭」、「じゃが・たまフォーラム」開催
- 平成19年 きたみらい小麦乾燥調製貯蔵施設竣工
全国の「みらい」の名のつく6JAが集まり「第1回みらいサミット」を開催
- 平成20年 合併5周年記念「第2回ふれあい農業祭」を開催
貯金量900億円達成
- 平成21年 第3次地域農業振興方策並びに中期経営計画の設定（実践期間 平成21年～平成25年）
機構改革により支所制を廃止し、センター方式による「出向く営農」を軸とした、新たな業務体制がスタート。本所事務所は旧北見支所へ移転
- 平成22年 哺育育成センター落成
販売取扱高430億円達成
- 平成23年 貯金量1,000億円達成
- 平成24年 馬鈴しょ集出荷施設竣工
- 平成25年 合併10周年記念式典・感謝の集い・祝賀会、「ふれあい農業祭」を開催
- 平成26年 第4次地域農業振興方策並びに中期経営計画の設定（実践期間 平成26年～平成30年）
駒里資材センター事務所・店舗竣工
- 平成28年 金融共済部に総合渉外課を設置
JAきたみらい加工商品販売高1億円達成
販売取扱高450億円達成
- 平成30年 玉ねぎ冷蔵貯蔵施設竣工
玉ねぎ集出荷選別施設竣工
販売取扱高460億円達成
- 令和元年 第5次地域農業振興方策並びに中期経営計画の設定（実践期間 令和元年～令和5年）
組合員ふれあい室を経営支援部に名称変更、畜産部を設置
- 令和 2年 コントラクター事業・外国人技能実習生事業・ホクレントラック事業開始
訓子府農機・自動車整備工場竣工
第50回日本農業大賞を「きたみらい玉ねぎ振興会」が受賞
SDGsに向けた土壌凍結深制御の取り組みが「第8回プラチナ大賞」優秀賞・技術革新賞を受賞
- 令和 3年 第60回農林水産祭にて最高賞である天皇杯を「きたみらい玉ねぎ振興会」が受賞
全国農業協同組合中央会より地域農業の振興や地域貢献等が評価され令和3年度「特別優良表彰」を受賞
東京事務所を設置
- 令和 4年 販売取扱高510億円達成
- 令和 5年 合併20周年記念式典・祝賀会、「組合員ふれあい祭」・「きたみらいDay」開催。
- 令和 6年 第6次地域農業振興方策並びに中期経営計画の設定（実践期間 令和6年～令和10年）

○北海道信用事業優績 JA表彰受賞（H18、H23、H29、R1、R2、R3、R4、R5、R6）

○共済事業新契約優績 JA表彰受賞（H15、H16、H18、H20、H24、H25、H28、R1、R3、R4）



4. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸付、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しております。

貯金業務

当J Aでは、組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。

また、ご利用の目的に応じさまざまな種類の貯金を用意し、ご利用いただいております。

キャッシュサービスコーナーでは全国のJ Aキャッシュカードのほか、「Mics全国キャッシュサービス」に加入の提携金融機関のキャッシュカード・ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。

主な貯金サービスのご案内

■当J Aの主な取扱商品

種 類		期 間	預け入れ金額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1 円 以 上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。またキャッシュカードもご利用いただけます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセット出来るのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
普 通 貯 金 （ 決 済 用 ）		出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座の機能を備える事ができます。金利はつきませんが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯 蓄 貯 金		出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通 知 貯 金		7 日 以 上	5 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定 期 貯 金	ス ー パ ー 一 定 貯 金	1 カ月以上5年以内	1 円 以 上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りでの預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期 日 指 定 貯 金	最長3年 (据置期間1年)	1 円 以 上 (3百万円未満)	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大 口 定 期 貯 金	1 カ月以上5年以内	1 千 万 円 以 上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変 動 金 利 貯 金	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。預入期間3年ですと半年複利でお得になります。
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	3 年 以 上	1 円 以 上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財 形 年 金 貯 金	積立期間:5年以上 据置期間:6カ月以上 5年以内 受取期間:5年以上 20年以内	1 円 以 上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになれる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても利子税は非課税の特典が受けられるところです。
	財 形 住 宅 貯 金	5 年 以 上	1 円 以 上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）利子税は非課税の特典が受けられるところです。
定 期 積 金		6 カ月以上5年以内	1 千 円 以 上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6カ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・変動金利ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただき、よくご確認のうえ、ご利用下さい。

金融商品の勧誘方針

当J Aは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行なうよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



貸出業務

当JAでは、農業者に必要な資金を積極的に融資しております。

一方、地域の皆さまのメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し融資のご相談にお応えしております。また、地方公共団体、農業関連団体などへの貸付、さらに(株)日本政策金融公庫の融資のお申し込みのお取次ぎも行っております。

貸出運営の考え方

当JAでは、皆さまからお預かりした貯金を原資として、農業経営の支援はもとより、地域経済を支える皆さまにも様々な用途の資金をご用意しています。

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等生活に役立つ資金の貸付を行っています。

また、バランスのとれた貸付とリスクの分散を図り、貸付資金の健全性の確保・維持・向上を図り多様化するご相談にもお応えしながら、今後も地域に密着した金融機関として、事業を行って参ります。

主な商品

■農家組合員向けプロパー融資

種 類	資金のお使いみちなど
フルスペックローン	農機具・附帯する諸費用、トラック、格納庫建設、パイプハウス等資材、その他
自動車ローン	自動車等の取得に要する資金
農業経営ステップアップローン	施設・農地・農地改良・家畜等の取得に要する資金
施設関連資金	農舎・牛舎等施設取得、増改築に要する資金
家畜関連資金	家畜購入に要する資金
基盤整備関連資金	農地・牧野の造成、改良及び復旧に要する資金
土地取得関連資金	農地等の取得に要する資金
広域農業振興資金	広域的に共同利用する機械・施設等の取得に要する資金

■当JAでお取扱している各種ローン

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入	最高10,000万円まで	50年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修等	1,500万円まで	20年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの支払い、及び下宿代など	1,000万円まで	15年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金など	1,000万円まで	15年以内
カードローン	使途自由、極度額の範囲で何度でもご利用できます	最高500万円まで	1年(自動更新)

受託業務

当JAは、農業者、農業経営体および農業関連団体の皆さまが行う、生産基盤の整備、農業経営の維持、生産力の拡大に必要な長期・低利な資金を安定的にご融資するため(株)日本政策金融公庫の受託金融機関として、各種制度資金を取り扱っております。

受 託 先	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティネット資金、畜産経営環境調和推進資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業改良資金、青年等就農資金等



その他信用業務

■為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、銀行や信用金庫などの各店舗に向けて全国のどここの金融機関へでも当ＪＡの窓口から振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当ＪＡではコンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取りや支払い、事業主のみなさまへの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスを行っています。

■代理収納決済業務

北海道等地方公共団体の公金および電話・電気・放送受信料等各種公共料金の収納事務を行っています。また、ＪＡカードをはじめ各種クレジットに関する資金の決済も行っております。

■手数料一覧（令和７年４月１日現在）

●国内為替の取扱手数料

種 類		全 国 系 統 宛				他 行 宛			
		当組合本店	ATM・IB扱い	F B 扱い	窓口扱い	ATM・IB扱い	F B 扱い	電信扱い	文書扱い
振込手数料 (1件につき)	5万円以上	—	220円	220円	440円	440円	440円	770円	770円
	1万円以上5万円未満	—	110円	110円	220円	330円	330円	550円	550円
	1万円未満	—	110円	110円	110円	330円	330円	440円	440円
送 金 手 数 料 (1件につき)		440円	—	—	660円	—	—	—	660円
代金取立手数料(1件につき)		—	—	—	660円	—	—	—	660円

注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれます。

I B = インターネット・モバイルバンキング(個人向け)

F B = ファームバンキング(法人向け)

●A T M利用手数料

ご利用する金融機関のA T M	平 日		土曜日		時間外 (左記時間以外および日曜・祝日)	
	ご入金	お支払	ご入金	お支払	ご入金	お支払
〈当組合〉	(9:00～17:00)		(9:00～12:00)			
きたみらい農協	無 料	無 料	無 料	無 料	—	—
〈上記以外の金融機関等〉	(9:00～18:00)		(9:00～14:00)			
全国信連・農協	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
セブン銀行、ローソン、イーネット	無 料	無 料	無 料	無 料	110円	110円
ゆうちょ銀行	無 料	無 料	110円	110円	110円	110円
三菱東京U F J 銀行	お取り扱いして おりません	無 料	お取り扱いして おりません	110円	お取り扱いして おりません	110円

注) 土曜日は本店のみで、各支店は休止となります。

注) お取扱時間は店舗により異なる場合があります。

●その他の手数料

再発行手数料	1 件につき	550円
残高証明書発行手数料	1 通につき	220円
両替手数料(窓口利用)	1から100枚まで	—
	101から1,000枚まで	330円
	1,001から2,000枚まで	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円追加
大量硬貨入金手数料(窓口利用) ※同時に複数回入金される場合は枚 数を合計します。	1から300枚まで	—
	301から1,000枚まで	330円
	1,001から2,000枚まで	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円追加

注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれます。



Q JAバンクってどんなところ？

A JAバンクは地域のみなさまのための、
身近で便利で安心な金融機関です。

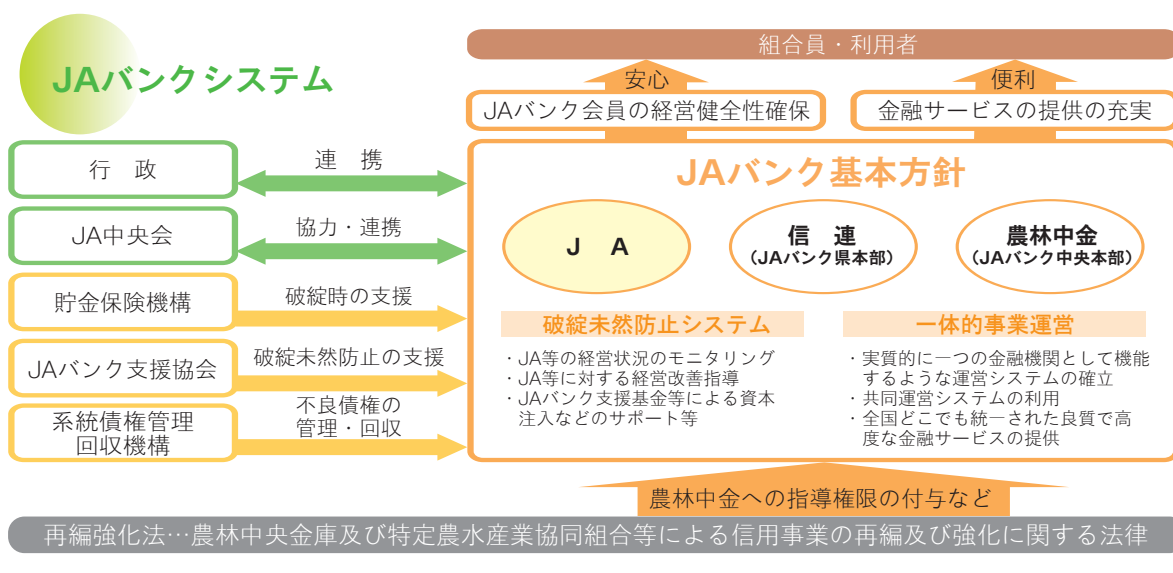
JAバンクは、JA、信連、農林中金で構成するグループの名称です。

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開する金融機関グループで、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）によって構成されています。JAバンクは、グループ全体のネットワークと総合力で、地域のみなさまにとって、より身近で便利、そして安心な金融機関であり続けることを目指しています。

JAバンクシステム

組合員・利用者のみなさまから一層信頼され、安心してご利用いただくため、「JAバンク基本方針」に基づいて、JA・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っており、組合員・利用者のみなさまに、安心と便利をお約束する仕組みです。



Q JAバンクのセーフティネットって？

A JAバンクは「貯金保険制度」に加えて
独自の「破綻未然防止システム」を構築しています。

JAバンクは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築し、組合員・利用者のみなさまに、より一層の「安心」をお届けしています。

JAバンク・
セーフティ
ネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

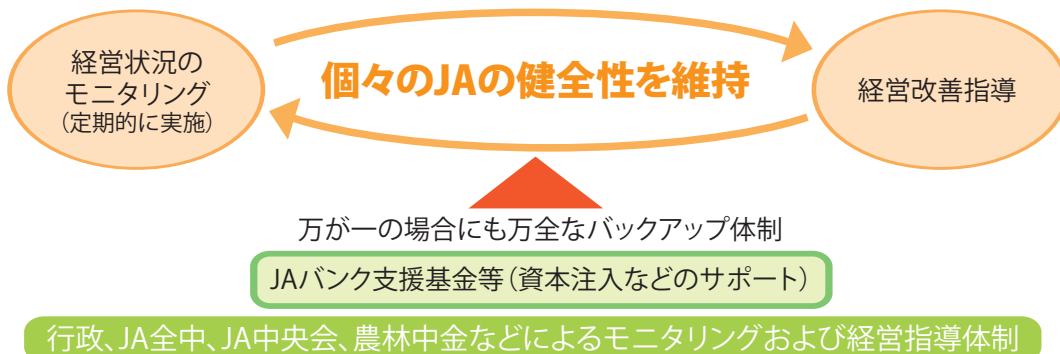
貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

J Aバンクは、独自の制度として「破綻未然防止システム」を構築しています。

- 個々のJ Aの経営状況についてモニタリング（チェック）を行い、問題点を早期に発見。
- 経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施。
- 必要の際には、全国で拠出した「J Aバンク支援基金※」などを活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※ 令和6年3月末における残高は1,651億円となっています。



貯金保険制度

（農水産業協同組合
貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。

この制度は、銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっており、貯金等は下表のとおり保護されます。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は令和6年3月末現在で4,785億円となっています。

● 貯金保険制度の対象貯金等

貯金保険制度の対象となる貯金等の範囲は、次のとおりです。

貯金、定期積金、農林債（保護預り専用商品に限る）およびこれらの貯金を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

● 貯金等の保護の範囲

貯金保険で保護される貯金等の額は、保険の対象となる貯金等のうち、決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3要件を満たす貯金）に該当するものは全額、それ以外の貯金等については1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円までとその利息等となります。

貯金等の分類			保護の範囲
対 貯 金 保 険 等 の	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） 利息のつかない等の3要件を 満たす貯金	全額保護
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・ 定期積金・農林債（保護預り専 用商品）等（注2）	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金（注2）	元本の合計1,000万円までと その利息等（注3）を保護 1,000万円を超える部分は、破綻農水産業 協同組合の財産の状況に応じて支払われま す（一部支払われないことがあります）
対 貯 金 外 保 険 金 の 等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債 （保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払われます（一部支払われないことが あります）

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。

共済事業

ＪＡ共済は、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の皆さまの負託にお応えします。

ひとの保障…万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

いえの保障…火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

くるまの保障…自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

ＪＡ共済のご案内

「なないろデザイン」は7つの“保障分野”を組み合わせ、人生におけるさまざまな不安を一生サポートします！

独身・夫婦2人の方

おすすめプラン

万一	定期生命共済（逓減期間設定型）	一生
医療がん	医療共済・がん共済	
就労不能	生活障害共済（定期年金型）	
老後	予定利率変動型年金共済	

医療や就労不能の保障といったご自身のための備えだけではなく資産形成についても考えましょう。

お子さまが独立された方

おすすめプラン

万一	終身共済	一生
医療がん	医療共済・がん共済	
特定疾病	特定重度疾病共済	一生
介護認知症	介護共済・認知症共済	

ご自身とご家族のために、生存保障分野に重点的に備えておく心安いです。

お子さまがいらっしゃる方

おすすめプラン

万一	定期生命共済（逓減期間設定型）	一生
医療がん	医療共済・がん共済	
特定疾病	特定重度疾病共済	
就労不能	生活障害共済（定期年金型）	
介護認知症	介護共済・認知症共済	一生
老後	予定利率変動型年金共済	

ご家族を守るための万一や就労不能といった保障に加えて、老後の生活費も早い時期から準備しておくより安心です。

お子さまの保障をお考えの方

おすすめプラン

学資	こども共済	一生
医療がん	医療共済・がん共済	

将来必要となる教育資金の準備だけではなく、思わぬ病気やケガにも備えておきましょう。

JAの生命総合共済

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。気になる保障や組み合わせなど、お気軽にお声がけください。

建物更生共済

火災はもちろん自然災害・地震にも備えられる建物・家財の保障

◆地震などの自然災害につよい！
◆満期共済金がある！
◆ケガにも備えられる！
◆いろいろな出費も安心！

フルマスタ―

保障もサービスも安心・充実！必要な保障がムダなくそう！

◆相手方への保障
◆ご自身とご家族の保障
◆お車の保障
◆頼れる各種サービスがあります！

※1 現在加入されているご契約を解約・減額したうえで新たにご契約のお申込をされる場合、利用者の方にとって不利益となる事項が生じる場合がありますので、ご留意のうえお申込みください。
※2 現在のご加入の保障の詳細については、ご加入の各保険会社にお問い合わせください。
※3 この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意事項等）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

JA共済

●くわしくはお近くのＪＡまでお問い合わせいただくか、ＪＡ共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp> をご覧ください。

25015228002

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなります。

営農指導事業は、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしております。

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、JAが組合員に代わり一元集荷、多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努め、安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

さらに全国一の生産量である玉ねぎを始め、じゃがいもや豆・もち米・畜産物と多様な地域の農畜産物を最大限に生かした加工品の開発・販売も行っております。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主な事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

保管・生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、長期間出荷のための保管倉庫、規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JAきたみらいの生産施設は、玉ねぎ・食用馬鈴しょ等の共同選果施設、小麦・豆類の乾燥調製施設、剥き玉ねぎ加工施設等があります。

JAきたみらい オリジナル加工商品

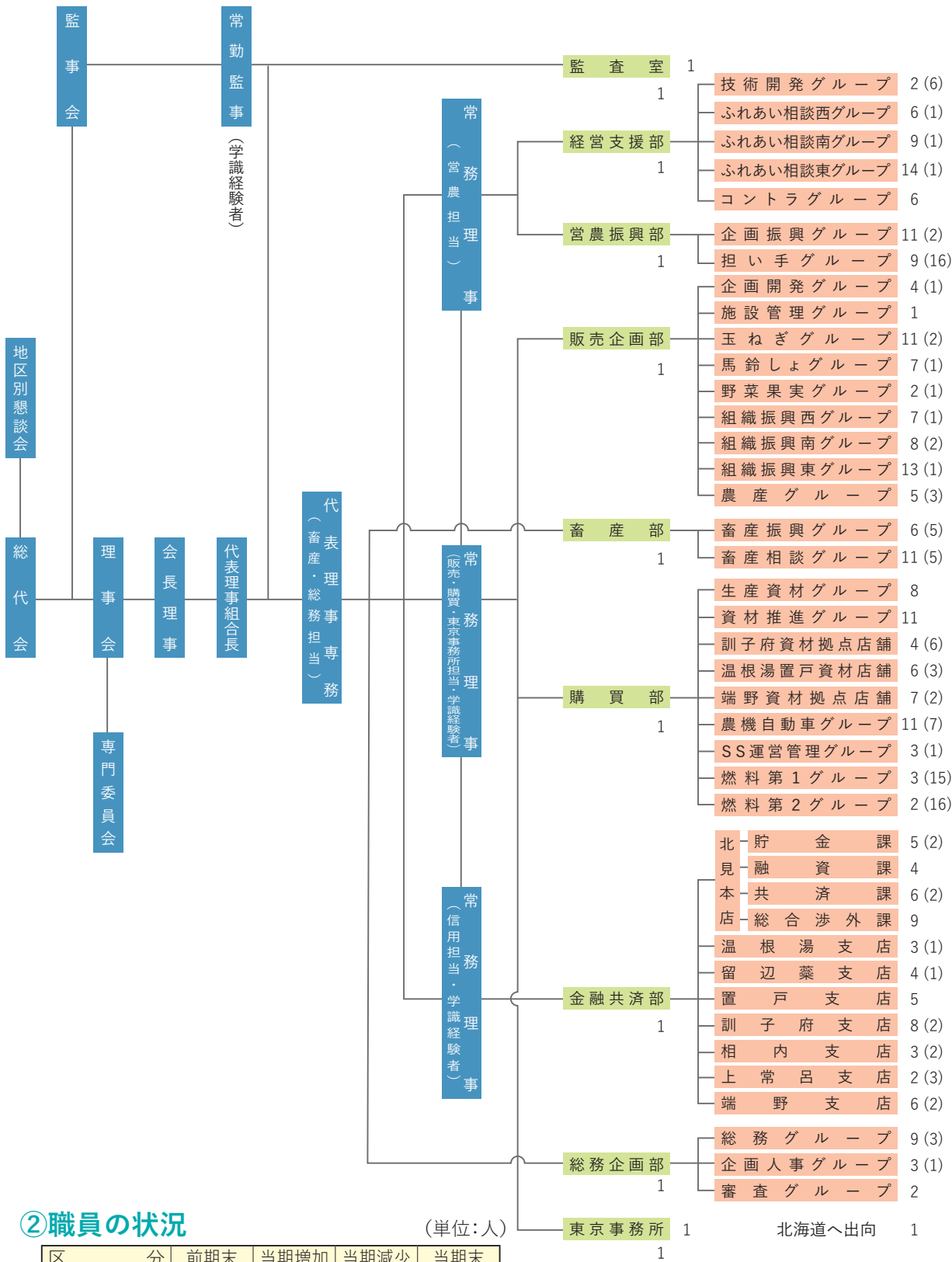
地元農産物を原料にJAだからこそ、その商品にこだわりをもって、「美味しい」「安心・安全」「味わい方」を消費者のみなさまに提案しています。（ご注文はJAきたみらいホームページからできます。）





5. 経営の組織

①機構図 (令和7年1月末現在)



②職員の状況

(単位:人)

区	分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
参	事	—	—	—	—
一	般 職 員	264	22	18	268
	計	264	22	18	268
常	雇 人	120	18	20	118
総	計	384	40	38	386

注) 1.期末職員数には期末退職者は含みません。
2.北海道庁に1人出向しております。
カッコ内の数字は常雇人(嘱託職員・臨時従業員)



③組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員数	1,596	1,587	△9
個人	1,470	1,461	△9
法人	126	126	0
准組合員数	5,614	5,492	△122
個人	5,209	5,081	△128
団体	405	411	6
合計	7,210	7,079	△131
正組合員戸数	862	835	△27

④組合員組織の状況

(令和7年3月1日現在)

組 織 名	構成員数
青年部	201人
女性部	155人
フレッシュミズ	34人
もち米振興会	84人
麦作振興会	543人
てん菜振興会	424人
豆類振興会	301人
種子馬鈴しょ生産組合	49人
馬鈴しょ振興会	230人
玉葱振興会	414人
玉葱振興会青年部	133人
赤玉葱振興会	113人
酪農振興協議会	112人
酪農青年部	51人
黒毛和牛振興会	19人
馬産振興会	9人
ホルスタイン改良同志会	46人
酪農ヘルパー利用組合連絡協議会	107人
乳牛検定組合連絡協議会	110人
ジュニアホルスタインクラブ	30人

⑤地区一覧

北見市	北見市区域（北見市常呂町区域を除く）
訓子府町	訓子府町区域
置戸町	置戸町区域



⑥理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(令和7年1月31日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	西 川 孝 範	理 事	溝 井 雅 幸
代 表 理 事 組 合 長	大 坪 広 則	〃	山 内 幹 司
代 表 理 事 専 務	齊 藤 和 雄	〃	伊 藤 正 一
常 務 理 事	宮 下 尚 樹	〃	平 田 康 弘
常 務 理 事	高 橋 優	〃	堺 信 幸
常 務 理 事	越 田 喜 裕	〃	穴 田 惣 一
理 事	林 政 則	〃	飯 田 紀
〃	小 野 洋 一	代 表 監 事	南 博 敏
〃	寺 崎 博	常 勤 監 事	鹿 野 信 男
〃	伊 藤 稔	監 事	土 山 清 隆
〃	齊 藤 博 行	〃	大 邑 和 治
〃	澤 山 一 之	〃	北 村 好 孝
〃	小 野 俊 浩		

⑦会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑧事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和7年1月31日現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	北見市中ノ島町1丁目1番8号	2 4 - 2 1 4 6	1 台
温 根 湯 支 店	北見市留辺蘂町温根湯温泉 157 番地	4 5 - 2 0 7 0	1 台
留 辺 蘂 支 店	北見市留辺蘂町仲町 50 番地	4 2 - 2 2 1 2	1 台
置 戸 支 店	常呂郡置戸町字置戸 46 番地	5 7 - 7 0 7 0	1 台
訓 子 府 支 店	常呂郡訓子府町仲町 25 番地	4 7 - 2 5 6 7	1 台
相 内 支 店	北見市相内町 184 番地	3 7 - 2 0 2 2	1 台
上 常 呂 支 店	北見市上ところ 180 番地	3 8 - 2 1 2 2	1 台
端 野 支 店	北見市端野町三区 483 番地 17	5 6 - 3 1 1 3	1 台

⑨特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年1月31日現在)

区 分	名 称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共 済 代 理 店	北見トヨペット株式会社	北見市とん田東町616番地	同 左
	大旺車輛整備工場	北見市大和14番地7	同 左
	北見三菱自動車販売株式会社	北見市本町5丁目10番25号	同 左
	北斗自動車株式会社	北見市留辺蘂町旭一区224番地	同 左
	宮前車輛工業株式会社	常呂郡訓子府町栄町8番地	同 左
	訓子府機械工業株式会社	常呂郡訓子府町東町1番地1	同 左
	有限会社おおの車輛	常呂郡訓子府町西幸町12番地4	同 左
	有限会社相内自工	北見市相内町50番地9	同 左
	安田自動車整備工場	北見市上ところ292番地32	同 左
	有限会社西増自動車	北見市上ところ315番地	同 左
	株式会社佐藤自工	北見市端野町二区438番地2	同 左
	麓車輛商会	北見市端野町二区344番地3	同 左
	株式会社勝本車輛	網走郡美幌町字美禽328番地4	同 左



6. 社会的責任と地域貢献活動

21世紀の多面的経済社会に向けてあらゆる組織・企業が新しい時代を切り開こうと挑戦を進めていくなかで、J Aは安全・安心な食料の安定供給、農業の持続的発展、地域社会の活性化を基本に農業・農村再構築の中心的役割を担っていかねばなりません。

当組合としても、共生の大地「北海道」の確立のため、農業の発展と環境の保全、地域の振興および社会福祉の充実に金融サービスを通じて貢献していきたいと考えております。

【21世紀の北海道農業を担う若者へのお手伝い】

●新規就農者に対する支援

当組合は、21世紀の北海道農業を担う若者を育成・支援するために激励会の開催、交流研修会や制度資金の活用をはじめ様々な活動を行っております。

●農業担い手の育成

海外・国内研修支援や農業後継者と女性ふれあい交流の支援を行っております。

●小学生の教育活動

食農教育の一環とした体験学習や選果場見学の受入、農業見て歩き見学会などを行っております。J Aグループが発行する食育教育に関わる「補助教材」を無料で配付しております。

【地域との「共生」活動の展開】

●年金友の会活動への支援

当組合で年金を受給されている皆さまが中心となって年金友の会を組織し、各種レクリエーションや旅行などの活動に支援を行い、長年地域のために尽くされた諸先輩のご苦勞に報いるため、健康で楽しく暮らせる地域社会づくりに協力しております。

●各種J Aイベントの開催

組合員相互の親睦並びに地域住民の皆さまとの交流を図り、北見農業のPRを行うことを目的として、各地区事務所においての農業祭及び収穫祭などイベントを開催しております。又、農業見て歩きツアーの実施、青年部等による食育への取り組みをしております。

【地域社会活性化への参加】

●地域イベントへの参加

活力ある地域社会への形成に向けて、観光協会・振興公社等の団体や各種行事へ積極的に参加し、地域社会の活性化に協力しております。





【広報紙・情報活動の展開】

●広域広報紙の発行

毎月発行の組合員広報紙「おひさまサラダ」のほかに、コミュニティ広報紙「ぐりんgreen」を年3回発行し、農業の多面的機能や地域での農業体験等を掲載し広域的にきたみらい農業を紹介し、理解を深めております。

●地域情報の発信

全国紙である「日本農業新聞」へ地域の情報を記事にし投稿と、きたみらいHP・Facebook・Instagramで広くきたみらい地域農業の情報発信を行っております。

●CSRレポートの発行

当組合の社会的責任遂行に関する取り組みを、全ての利害関係者に対し「CSRレポート」として発行し情報開示しております。

■地域からの資金調達の状況 令和7年1月31日現在

●貯金残高 118,519百万円

■地域への資金供給の状況 令和7年1月31日現在

●貸出金残高 14,137百万円

(単位：百万円)

組 合 員 等	9,238
地 方 公 共 団 体	4,752
そ の 他	147

●制度融資取扱状況

(単位：百万円)

資 金 名	令和7年 1月末残高	内 容
農 業 近 代 化 資 金	2	農機具その他の農畜産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成復旧又は取得に要する資金、その他資金
農家負担軽減支援特別資金	—	営農に必要な資金を借り受けた為に生じた負債の借換資金
農業経営負担軽減支援資金	—	営農に必要な資金を借り受けた為に生じた負債の借換資金
大 家 畜 経 営 活 性 化 資 金	—	畜産経営において既往借受金の借換により負担を軽減する資金
大家畜経営承継円滑化資金	2	大家畜経営に従事している40歳以下の後継者が経営の主たる従事者となる場合の資金
次 世 代 農 業 者 支 援 資 金	—	後継者が経営の主となり経営の改善、効率化する為の資金
家 畜 飼 料 特 別 支 援 資 金	—	畜産経営に対し配合飼料価格が上昇し、生産費が収益を上回る水準になった場合支援する資金

【経営者保証ガイドラインに対応した取組方針】

「経営者保証に関するガイドライン」にかかる当組合の取組方針

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

■本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。

- 全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>)
- 日本商工会議所 (<https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>)

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について取引先の意向も踏まえたうえで検討し、過度に経営者保証に依存することのないよう適切な対応に努めます。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、以下の点を踏まえ保証契約の必要性（どの部分が十分ではないため保証契約が必要となるのか）および保証契約解除等の可能性（どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか）を丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか。
 - ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていないか。
 - ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得るか。
 - ④ 法人から適時適切な財務情報等が提供されているか。
 - ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供があるか。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、主たる債務者及び保証人の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、物的担保等の設定状況、情報開示の姿勢等を総合的に判断し適切な金額を設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、真摯かつ柔軟に対応することとし、前項2.(1)①～⑤の点を改めて検討し経営者保証の必要性等を判断するとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果および事業承継を契機とする保証解除に向けた取り組みについても丁寧かつ具体的に説明を行います。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、真摯かつ柔軟に対応することとし、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、一律に保証金額全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案したうえで、履行の範囲を検討し決定します。



7. リスク管理の状況

リスク管理方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。そのためには、金融自由化・グローバル化に伴う様々なリスクに対応した適切なリスク管理を行う必要があります。

このため、当JAでは、内部管理態勢の高度化を重点施策として、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類を把握のうえ、リスク管理の基本的な体系を整備し、与信において保有するリスク管理の高度化を図るとともに、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努め総合的なリスク管理態勢の構築を図っています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

【リスク管理体制】

- ①資産査定要領に基づく一次査定結果を検証・集計し最終的に決定する二次査定部署を設置した資産査定体制
- ②業務運営や会計・事務処理の適正化と事故防止を図るため、全部署を対象とした定期的な業務監査を実施する独立部署として設置された「監査室」による内部監査体制
- ③貸付業務にあたっては、内部規定の遵守と独自の信用評価基準を適用した適正な審査体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件は融資審査委員会、又大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、総務企画部門に審査グループを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスクを的確に把握することにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、余裕金運用を行っており、その取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか定期的にリスク量の測定を行い、行政に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・支店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合は、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

リスク
マネジメント

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務・システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守(コンプライアンス)の体制

当ＪＡは平成15年2月の合併以来、「夢ある農業経営と豊かな暮らしへ」をスローガンに掲げ、「食と緑を守り地域農業を振興」「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさもてる組織」「地域社会の構築」を基本理念に据え、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。一方、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得る為には、法令等を遵守し透明性の高い経営を行う事がますます重要になっています。

こうした中、当ＪＡでは経営理念を再確認すると共に、コンプライアンス態勢を組織し、コンプライアンス・プログラムに基づく役職員への研修等の実施と、役職員が例外なく遵守しなければならない基本原則である「ＪＡきたみらい役職員の行動指針(コンプライアンス・マニュアル)」を全役職員に周知し、コンプライアンスの徹底を図っています。

今後とも、当ＪＡは取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より一層倫理的なきたみらい風土を醸成し、組合員はもとより利用者の皆様と地域社会を愛し、信頼され、社会に貢献するＪＡとして努力して参ります。

●運営体制

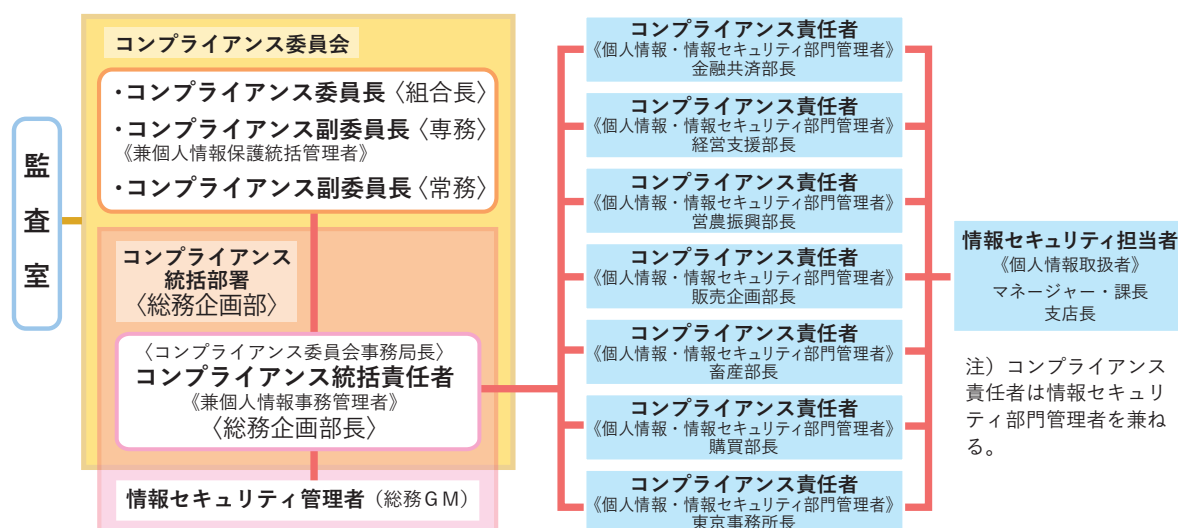
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とし、コンプライアンスの推進を行うため、各業務の主管部署を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書、ＪＡコンプライアンス推進のための「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に周知徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●組織体制

【コンプライアンス・情報セキュリティ・個人情報保護の体制案】



●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口 信用事業 電話：0157-32-8783 (月～金 9時から17時)
共済事業 電話：0157-32-8784 (〃 〃)

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業 札幌弁護士会 紛争解決センター (電話：011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。なお札幌弁護士会に直接紛争解決を申しいただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。



個人情報保護方針について

きたみらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、24.57%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	きたみらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,041百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和元年度より出資金平準化に取り組んでいます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。



Ⅱ.業績等

1. 令和6年度事業の概況

令和6年の営農は、各作物とも平年よりも3日程度早く定植作業がスタートしました。その後は少雨・干ばつ傾向で経過したものの、晴天の日が多く日照時間も確保されたことから作物の生育は順調に推移しておりましたが、7月中旬以降、近年の異常気象の現れである記録的な猛暑が続き、きたみらい地域においても高温の影響により各作物ともに生育は前進化しました。また、大気の状態が不安定な日が続き、一部地域では降雹被害も発生し、玉ねぎなどの作物において茎葉の損傷被害が発生したものの、総じて多くの作物で平年作となりました。

酪農情勢については、為替や輸送コスト等の影響により飼料・肥料・燃油の高騰が続く中、資材コストが更に上昇し、先行きが見えない生産環境ではありますが、粗飼料は好天に恵まれ品質・量ともに平年以上を確保できたことで、乳牛のコンディションについて大きく期待できる状況となりました。

このような厳しい環境下でありながら、農畜産物の安定供給に努めることが出来たことについて、組合員皆様の長年にわたる生産基盤の整備と営農努力に敬意を表するとともに、関係機関のご指導・ご協力に対し、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

現在、農業・農協を取り巻く環境は、国際紛争や急激な円安の影響により、燃料・飼料・肥料など生産資材の高騰が続き、農業経営に大きな影響を及ぼしており、日本国内では高齢化と生産年齢人口の減少が進行し、地域社会における人口減少や農業・物流分野の労働力不足が深刻な課題となっています。

四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、現状に即した基本理念の見直しと、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現が盛り込まれました。政府は、初動5年を農業構造転換集中対策期間と位置付け、施策を集中的に実行するとともに、今年3月に食料・農業・農村基本計画を策定すべく、引き続き検討を進めているところです。

そのような中、昨年11月には第31回JA北海道大会が開催され、前回決議事項の実践状況を踏まえながら、『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』～ひとを育み、ひとと歩む』という将来ビジョンが決議されました。今一度、協同組合の原点に立ち戻り、当JAの経営理念にもあるように、組合員の多様なニーズに対応した事業運営を展開できるよう、組合員と役職員が一丸となって、人づくりやJAの経営基盤を強化していくことが今後益々重要となります。

このような環境の下、令和6年度から始まりました第6次地域農業振興方策並びに中期経営計画の達成に向け、「組合員とともに、組合員による、組合員のため」を原点として、『集えひとつに！！』食とみどりで繋がる『みらい』のために」をスローガンに、経営資源と機能の総力を結集し積極的に取り組んで参ります。

令和6年度の事業の取組み状況は、別記の通りですが、組合員各位の積極的なJAへの結集の成果として、当期末処分剰余金11億82百万円を計上することが出来ました。あらためて組合員各位のご協力と関係機関のご指導、ご支援に対して、衷心より感謝申し上げます。

■令和6年度末事業取扱高

信用事業	貯金残高	118,518,888千円	貸出金残高	14,136,538千円
	借入金残高	6,361,799千円	預金残高	103,822,611千円
共済事業	長期保有高	180,534,093千円	短期掛金	807,852千円
購買事業	取扱高	20,396,083千円		
販売事業	取扱高	53,881,699千円		

(注) 借入金には貸借対照表上別に計上している経済事業借入金 2,676,000千円が含まれます。



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	23,692	23,631	16,893	17,730	16,897
信用事業収益	744	696	688	695	717
共済事業収益	434	444	439	430	437
農業関連事業収益	19,856	19,410	12,443	13,344	12,494
その他事業収益	2,658	3,081	3,323	3,261	3,249
経 常 利 益	899	747	821	861	1,064
当 期 剰 余 金 (注)	736	661	666	714	929
出 資 金	4,845	4,866	4,928	4,987	5,041
出 資 口 数	4,844,923	4,866,126	4,927,510	4,986,848	5,040,912
純 資 産 額	16,087	16,420	16,805	17,230	17,824
総 資 産 額	141,792	148,747	152,848	150,793	148,964
貯 金 等 残 高	113,358	117,557	120,952	119,865	118,519
貸 出 金 残 高	12,445	13,529	13,108	13,476	14,137
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	352	352	352	382	482
出 資 配 当 の 額	2	2	2	2	12
事業利用分量配当の額	350	350	350	380	470
職 員 数	277	280	272	264	268
単 体 自 己 資 本 比 率	23.52	25.02	24.00	24.07	24.57

・純資産額＝資産合計－負債合計

- (注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
(注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
(注3) R4年より会計方針が変更になっております。

3. 決算関係書類(2期分)

令和5年度:令和6年1月31日現在
令和6年度:令和7年1月31日現在

貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負債及び純資産の部				
科	目	令和5年度	令和6年度	科	目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
1	信用事業資産	121,930,093	119,306,984	1	信用事業負債	124,034,114	122,465,943
	(1) 現金	689,942	746,650		(1) 貯金	119,865,136	118,518,888
	(2) 預金	107,109,811	103,822,611		(2) 借入金	3,840,092	3,685,799
	系統預金	(107,109,586)	(103,821,623)		(3) その他の信用事業負債	249,077	182,416
	系統外預金	(226)	(987)		未払費用	(9,150)	(51,499)
	(3) 貸出金	13,475,941	14,136,538		その他の負債	(239,928)	(130,916)
	(4) その他の信用事業資産	614,040	525,912		(4) 債務保証	79,808	78,840
	借入留保金	－	－	2	共済事業負債	465,888	269,491
	未収収益	(480,730)	(507,699)		(1) 共済借入金	－	－
	その他の資産	(133,310)	(18,213)		(2) 共済資金	316,651	119,107
	(5) 債務保証見返	79,808	78,840		(3) 共済未払利息	－	－
	(6) 貸倒引当金	△ 39,450	△ 3,566		(4) 未経過共済付加収入	148,145	149,386
2	共済事業資産	299	519		(5) その他の共済事業負債	1,091	998
	(1) 共済貸付金	－	－	3	経済事業負債	4,534,265	4,436,477
	(2) 共済未収利息	－	－		(1) 経済事業未払金	4,269,647	4,194,008
	(3) その他の共済事業資産	300	519		(2) 経済受託債務	18,911	11,391
	(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 0		(3) その他の経済事業負債	245,707	231,077
3	経済事業資産	8,228,709	9,142,658		前受収益	(132,324)	(119,098)
	(1) 経済事業未収金	2,689,604	2,814,869		その他の負債	(113,383)	(111,979)
	(2) 経済受託債権	1,235,395	2,166,714	4	設備借入金	3,122,000	2,676,000
	(3) 棚卸資産	2,285,303	2,212,923	5	雑負債	990,673	869,151
	購買品	(2,121,578)	(2,027,721)		(1) 未払法人税等	99,470	107,557
	販売品	(149,234)	(168,963)		(2) リース債務	626,281	486,495
	その他の棚卸資産	(14,491)	(16,238)		(3) 資産除去債務	12,795	13,051
	(4) その他の経済事業資産	2,053,781	1,959,356		(4) その他の負債	252,127	262,047
	未収収益	(1,389,645)	(1,457,283)	6	諸引当金	415,678	422,233
	その他の資産	(664,136)	(502,073)		(1) 退職給付引当金	307,097	300,852
	(5) 貸倒引当金	△ 35,374	△ 11,204		(2) 役員退職慰労引当金	108,581	121,381
4	雑資産	1,154,641	1,130,772		(3) 施設解体引当金	－	－
	(1) 経済預け金	629,662	639,795	負債の部合計		133,562,617	131,139,294
	(2) 組勘未決済勘定	205,081	190,275	(純 資 産 の 部)			
	(3) その他の資産	320,795	300,780	1	組合員資本	17,230,050	17,824,303
	(4) 貸倒引当金	△ 896	△ 78		(1) 出資金	4,986,848	5,049,912
5	固定資産	12,200,155	12,090,370		(2) 利益剰余金	12,246,283	12,792,902
	(1) 有形固定資産	12,200,051	12,087,855		利益準備金	(6,577,200)	(6,720,200)
	建物	(21,400,364)	(21,678,759)		その他利益剰余金	(5,669,083)	(6,072,702)
	構築物	(2,567,306)	(2,587,141)		税効果積立金	(128,119)	(128,119)
	機械装置	(9,383,239)	(9,806,617)		金融基盤強化積立金	(1,813,376)	(1,813,376)
	土地	(2,162,793)	(2,137,168)		山林管理積立金	(109,715)	(109,715)
	建設仮勘定	(1,780)	(66,050)		分類債権準備金	(248,067)	(248,067)
	その他の有形固定資産	(445,394)	(447,388)		特定事業運営積立金	(10,000)	(10,000)
	減価償却累計額	(△ 23,760,825)	(△ 24,635,268)		肥料協同購入積立金	(142,000)	(240,000)
	(2) 無形固定資産	104	2,515		経営安定化積立金	(972,000)	(990,000)
6	外部出資	7,150,781	7,160,240		特別積立金	(1,276,565)	(1,351,890)
	(1) 外部出資	7,160,240	7,160,240		当期末処分剰余金	(969,241)	(1,181,535)
	系統出資	(6,908,511)	(6,908,511)		(うち当期剰余金)	(714,146)	(929,074)
	系統外出資	(251,729)	(251,729)		(3) 処分未済持分	△ 3,081	△ 9,511
	(2) 外部出資等損失引当金	△ 9,458	－	純 資 産 の 部 合 計		17,230,050	17,824,303
7	繰延税金資産	127,988	132,054	負債及び純資産の部合計		150,792,667	148,963,596
資 産 の 部 合 計		150,792,667	148,963,596				



損益計算書

令和5年度：令和5年2月1日から令和6年1月31日まで
令和6年度：令和6年2月1日から令和7年1月31日まで
(単位：千円)

勘定科目	令和5年度	令和6年度	勘定科目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	4,363,844	4,616,066	(11) 保管事業収益	676,655	707,977
事業収益	17,623,941	16,795,084	(12) 保管事業費用	133,616	118,738
事業費用	13,260,097	12,179,017	(うち貸倒引当金戻入益)	(△169)	(△1,459)
(1) 信用事業収益	695,215	717,144	(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)
資金運用収益	594,131	656,850	保管事業総利益	543,040	589,239
(うち預金利息)	(2,151)	(19,338)	(13) 生産施設事業収益	1,104,613	1,029,315
(うち受取奨励金)	(462,214)	(466,660)	(14) 生産施設事業費用	290,672	178,251
(うち貸出金利息)	(129,766)	(139,801)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△85)	(△773)
(うちその他受入利息)	(-)	(31,051)	(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)
役務取引等収益	20,974	21,032	生産施設事業総利益	813,941	851,063
その他経常収益	80,109	39,262	(15) 宅地等供給事業収益	-	-
(2) 信用事業費用	159,032	174,277	(16) 宅地等供給事業費用	118	-
資金調達費用	28,187	76,180	宅地等供給事業総損失	△ 118	-
(うち貯金利息)	(9,610)	(58,241)	(17) 営農指導事業収入	1,303,489	703,219
(うち給付補填備金繰入)	(31)	(6)	(18) 営農指導事業支出	1,429,565	691,247
(うち借入金利息)	(18,539)	(17,931)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)	(△132)
(うちその他支払利息)	(7)	(2)	(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)
役務取引等費用	15,105	15,323	営農指導収支差額	△ 126,076	11,972
その他経常費用	115,739	82,775	2. 事業管理費	3,628,130	3,673,958
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△35,884)	(1) 人件費	2,116,932	2,181,074
(うち貸倒引当金繰入)	(904)	(-)	(2) 業務費	169,128	180,310
信用事業総利益	536,183	542,867	(3) 諸税負担金	145,604	140,018
(3) 共済事業収益	430,405	436,717	(4) 施設費	1,140,783	1,119,869
共済付加収入	402,345	404,277	(5) その他事業管理費	55,685	52,688
その他の収益	28,060	32,440	事業利益	735,713	942,108
(4) 共済事業費用	47,025	41,946	3. 事業外収益	146,017	146,520
共済推進費	11,132	11,341	(1) 受取雑利息	10,987	11,529
共済保全費	32	35	(2) 受取出資配当金	56,169	64,391
その他の費用	35,862	30,570	(3) 賃貸料	25,089	25,960
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△1)	(4) 保険金	-	-
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)	(5) 雑収入	53,771	44,639
共済事業総利益	383,380	394,772	4. 事業外費用	20,543	24,220
(5) 購買事業(農業関連)収益	8,544,891	8,296,953	(1) 支払雑利息	16,871	21,112
購買品供給高	8,012,449	7,774,147	(2) 寄付金	841	771
購買手数料	264,889	263,021	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 83	△ 818
その他の収益	267,553	259,785	(4) 貸倒引当金繰入(事業外)	-	-
(6) 購買事業(農業関連)費用	7,517,043	7,364,921	(5) 雑損失	2,915	3,155
購買品供給原価	7,229,181	7,080,551	経常利益	861,187	1,064,408
購買配達費	146,220	150,625	5. 特別利益	86,224	88,692
その他の費用	141,642	133,746	(1) 固定資産処分益	1,017	99
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,364)	(△8,596)	(2) 一般補助金	2,579	74,797
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)	(3) 受取補償金	61,793	-
購買事業(農業関連)総利益	1,027,848	932,032	(4) 外部出資等損失引当金戻入益	-	9,458
(7) 購買事業(生活その他)収益	3,261,078	3,248,707	(5) その他の特別利益	20,836	4,338
購買品供給高	3,146,217	3,135,323	6. 特別損失	94,829	107,387
購買手数料	65,245	61,522	(1) 固定資産処分損	50,705	1,129
その他の収益	49,615	51,861	(2) 固定資産圧縮損	12,282	72,129
(8) 購買事業(生活その他)費用	3,006,267	2,982,087	(3) 減損損失	148	33,400
購買品供給原価	2,680,160	2,655,606	(4) その他の特別損失	31,965	728
購買配達費	90,552	90,487	税引前当期利益	852,582	1,045,713
その他の費用	235,556	235,993	7. 法人税・住民税及び事業税	110,940	120,706
(うち貸倒引当金戻入益)	(△42)	(△833)	8. 法人税等調整額	27,496	△ 4,066
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(-)	法人税等合計	138,436	116,639
購買事業(生活その他)総利益	254,811	266,620	当期剰余金	714,146	929,074
(9) 販売事業収益	1,714,652	1,756,343	当期首繰越剰余金	199,565	252,461
販売品販売高	422,647	431,095	会計方法の変更による累積的影響額	-	-
販売手数料	980,307	1,014,832	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	-
特販事業収益	136,205	128,599	税効果積立金取崩額	27,529	-
その他の収益	175,492	181,816	経営安定化積立金取崩額	28,000	-
(10) 販売事業費用	783,817	728,840	当期末処分剰余金	969,241	1,181,535
販売品販売原価	359,340	375,491			
販売費	55,197	47,678			
特販事業費用	118,710	108,645			
その他の費用	250,569	197,026			
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△12,379)			
(うち貸倒引当金繰入)	(19,358)	(-)			
販売事業総利益	930,836	1,027,503			



剰余金処分計算書

令和5年度:令和6年1月31日現在
令和6年度:令和7年1月31日現在
(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	969,241	1,181,535
2. 剰余金処分額	716,780	881,330
(1) 利益準備金	143,000	186,300
(2) 任意積立金	191,325	212,566
特別積立金	(75,325)	(5,533)
税効果積立金	(-)	(4,033)
金融基盤強化積立金	(-)	(-)
経営安定化積立金	(18,000)	(10,000)
肥料協同購入積立金	(98,000)	(0)
事務所建設等準備積立金	—	(193,000)
(3) 出資配当金	2,455	12,464
(4) 事業分量配当金	380,000	470,000
3. 次期繰越剰余金	252,461	300,205

(注)次期繰越剰余金のうち令和6年度46,454千円、令和5年度35,708千円は教育情報繰越金とする。(当期剰余金の5%繰越)

目的積立金の概要

任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の取崩財源を確保すること	繰延税金資産の期末残高	①繰延税金資産の回収可能性の見直し ②税率の引下げ
金 融 基 盤 強 化 積 立 金	①将来の貸付リスクに対する財源確保 ②金融情勢の激変に即応する為	毎事業年度末の貯金残高の15/1000	不健全債権が発生し、直接償却もしくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合
山 林 管 理 積 立 金	組合の山林伐採によって生じる利益金（木材代と伐採経費の差額金）の取り扱いについて定め、今後の山林管理によって農協経営に支障のないように備える	当該山林の木材代金から伐採経費を差し引いた金額	目的に沿い山林管理経費が、その後の農協事業に大きく影響すると推察され適正な山林管理に支障がでるとき
分 類 債 権 準 備 金	資産査定要領ならびにマニュアルに基づく自己査定の結果としての分類債権に対する準備金として確保する	①一般担保・一般保証のあるものは債権額の10% ②一般担保・一般保証のないものは債権額の15%	不健全債権が発生し、直接償却もしくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合
特 定 事 業 運 営 積 立 金	被合併組合から引継いだ積立金は、被合併組合で積立時に定めのある趣旨に沿って引継ぎ財源を特定事業運営積立金として積立し管理する	条件不利地対策積立金	積立目的の範囲内
肥 料 協 同 購 入 積 立 金	肥料供給価格の安定を図るための各種補てんに備える	事業年度終了後における利益のうち目的を達成するための一部の額	目的に定める事由が発生した場合
経 営 安 定 化 積 立 金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生と組合の改善、発達に向けた支出に備え、もって組合の経営安定化を図る	目的に掲げる事業・資産処分等の実施及び会計基準の変更等に備える財源として合計1,000,000千円	目的に定める事由が発生した場合
事務所建設等準備積立金	当組合の事務所新築に係る支出に備え、もって経営の安定化を図る	目的に定める事業費のうち合計2,000,000千円	目的に定める事由が発生した場合



単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

令和5年度:令和5年2月1日から令和6年1月31日まで
令和6年度:令和6年2月1日から令和7年1月31日まで
(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	852,582	1,045,713	以下の項目を加減算する
減価償却費	969,992	946,569	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	148	33,400	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	12,800	12,800	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額（△は減少）	17,508	△ 60,874	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額（△は減少）	3,126	△ 6,245	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金の増減額（△は減少）	—	△ 9,458	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 594,131	△ 656,850	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
信用事業資金調達費用	28,187	76,180	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済貸付金利息	—	—	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
共済借入金利息	—	—	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,156	△ 75,921	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
支払雑利息	16,871	21,112	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
有価証券関係損益（△は益）	—	—	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益（△は益）	49,688	△ 99	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除去損	—	1,129	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
固定資産圧縮損	12,282	72,129	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 12,282	△ 72,129	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益（△は益）	—	—	
その他損益	—	—	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増（△）減	△ 368,066	△ 660,597	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増（△）減	1,239,260	8,748,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減（△）	△ 1,086,394	△ 1,346,248	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減（△）	△ 115,246	△ 154,294	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 113,738	550,563	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減（△）	18,711	△ 108,981	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増（△）減	—	—	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減（△）	—	—	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減（△）	187,045	△ 197,544	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 2,407	1,241	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増（△）減	60	△ 218	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 55	△ 93	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	630,178	△ 125,265	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増（△）減	1,943,218	△ 931,319	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増（△）減	△ 170,053	72,380	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 452,659	△ 75,639	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減（△）	△ 2,149	△ 7,519	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他経済事業資産の純増（△）減	238,190	94,425	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他経済事業負債の純増減（△）	△ 40,715	△ 14,630	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)			
未払消費税等の増減額（△）	—	—	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増（△）減	77,142	24,688	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減（△）	△ 511,021	△ 129,609	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	595,128	194,385	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 39,448	△ 33,830	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	—	—	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	—	—	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 350,000	△ 380,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	2,966,593	6,847,353	
雑利息及び出資配当金の受取額	67,156	75,921	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 16,871	△ 21,112	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 103,427	△ 112,619	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	—	—	
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,913,452	6,789,543	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
補助金の受入による収入	12,282	72,129	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 535,302	△ 952,585	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 49,516	9,241	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 1,758,320	—	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却による収入	—	—	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,330,856	△ 871,215	JAの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
経済事業借入金の借入による収入	—	—	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
経済事業借入金の返済による支出	△ 446,000	△ 446,000	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	248,901	284,587	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 257,196	△ 230,523	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	7,344	3,081	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	38,564	△ 9,511	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 2,425	△ 2,455	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 410,812	△ 400,821	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	171,784	5,517,507	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	819,970	991,754	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	991,754	6,509,261	期末におけるキャッシュの残高

※千円未満の端数調整により、個々の科目金額合計と合計額とは一致しない

【注 記 表】

令和 5 年度	令和 6 年度
1. 重要な会計方針 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法または個別性が強い棚卸資産の評価については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実債率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ・ 購買事業（農業関連・生活その他） 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・ 保管事業 組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	1. 重要な会計方針 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法または個別性が強い棚卸資産の評価については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実債率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ・ 購買事業（農業関連・生活その他） 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・ 保管事業 組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。



令和5年度	令和6年度
・生産施設事業 乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点において充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 ③共同計算について 共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。	・生産施設事業 乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点において充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ・宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 ③共同計算について 共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。
2. 会計方針の変更 (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	
3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）128,119千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。 次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 148千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 75,722千円	2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）132,152千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。課税所得の見積りについては、令和6年4月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 33,400千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,848千円



令和5年度	令和6年度
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
4. 貸借対照表関係 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,474,463千円であり、その内訳はつぎのとおりです。 建物 5,923,161千円、構築物 328,700千円、機械装置 4,099,037千円、土地 105,457千円、その他の有形固定資産 18,107千円 (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ、公用車、パソコン、サーバーコンテナ、システム機器等については、リース契約により使用しております。 (3) 債務保証等に関する注記 下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。 美幌地方農産加工農業協同組合連合会 848,400千円 (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事および監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。 ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの ③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付 (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は4,988千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 ② 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は4,988千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	3. 貸借対照表関係 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,535,790千円であり、その内訳はつぎのとおりです。 建物 5,959,540千円、構築物 328,700千円、機械装置 4,130,845千円、土地 95,608千円、その他の有形固定資産 21,097千円 (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ、公用車、パソコン、サーバーコンテナ、システム機器等については、リース契約により使用しております。 (3) 債務保証等に関する注記 下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。 美幌地方農産加工農業協同組合連合会 727,200千円 (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事および監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。 ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの ③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付 (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 損益計算書関係 (1) 減損損失の状況 ①グルーピングの概要 当組合は、事業別の管理会計上の区分を基本に、信用、共済、販売、生産資材、農機・整備・自動車、燃料、営農・総務の事業別にグルーピングを決定しております。 販売事業は農産・青果・畜産部門のほか、保管、生産施設を含めて事業全体のキャッシュ・フローを生成しており、農機・整備部門においても一般的にキャッシュ・フローを生成する一般資産としております。 燃料部門については、店舗ごとに管理を行っており、一般資産としてのキャッシュ・フローは店舗単位で生成されるため、店舗ごとにグルーピングをしております。 営農指導部門・総務部門については、組合員によるＪＡ利用を促進すること、各部門の円滑な事業推進の補完的機能を通じて一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているとの考えで、全体の共用資産としております。 当組合が保有している山林は、農地の機能保全に大きく貢献しており、結果として各資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していると評価できるので全体の共用資産としております。 賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。	4. 損益計算書関係 (1) 減損損失の状況 ①グルーピングの概要 当組合は、事業別の管理会計上の区分を基本に、信用、共済、販売、生産資材、農機・整備・自動車、燃料、営農・総務の事業別にグルーピングを決定しております。 販売事業は農産・青果・畜産部門のほか、保管、生産施設を含めて事業全体のキャッシュ・フローを生成しており、農機・整備部門においても一般的にキャッシュ・フローを生成する一般資産としております。 燃料部門については、店舗ごとに管理を行っており、一般資産としてのキャッシュ・フローは店舗単位で生成されるため、店舗ごとにグルーピングをしております。 営農指導部門・総務部門については、組合員によるＪＡ利用を促進すること、各部門の円滑な事業推進の補完的機能を通じて一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているとの考えで、全体の共用資産としております。 当組合が保有している山林は、農地の機能保全に大きく貢献しており、結果として各資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していると評価できるので全体の共用資産としております。 賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。



令和5年度

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
遊休資産 土地 (北見市留辺蘂町温根湯106-2)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市相内136-4)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市端野町川向845-11)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市端野町三区483-15)	遊休資産	土 地	

③減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、固定資産税評価額を基礎として算定した評価額と帳簿価額を比較した結果、帳簿価額が上回ったため、評価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148千円）として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:千円)

場 所	土 地	合 計
北見市留辺蘂町温根湯106-2	122	122
北見市相内136-4	21	21
北見市端野町川向845-11	0	0
北見市端野町三区483-15	5	5

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地の固定資産税評価額を基礎として算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。
また、玉ねぎ集出荷選別施設への設備投資のため、北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道、土地改良事業団体連合会からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、審査グループが与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やAL

令和6年度

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
留辺蘂地区 土地・建物・構築物 (北見市留辺蘂町仲町49)	賃 貸	土地・建物・構築物	
置戸地区 土地・建物 (常呂郡置戸町字置戸52)	賃 貸	土地・建物	
遊休資産 土地 (北見市留辺蘂町温根湯温泉106-2)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市留辺蘂町昭栄454-1・461-1)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市留辺蘂町昭栄454-2・461-2)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市相内136-4)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市端野町三区483-2・483-15)	遊休資産	土 地	
遊休資産 土地 (北見市端野町川向208-3他45件)	遊休資産	土 地	

③減損損失の認識に至った経緯

留辺蘂地区の賃貸資産については、土地の時価が下落したことにより「市場価額の著しい下落」に該当し、固定資産税評価額を基礎として算定した時価額と営業によるキャッシュフローから回収可能価額を算出し帳簿価額と比較した結果、帳簿価額が上回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,083千円）として特別損失に計上しました。

置戸地区の賃貸資産については、留辺蘂地区と同様の理由・計算結果により、帳簿価額が上回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,084千円）として特別損失に計上しました。

遊休資産については、固定資産税評価額を基礎として算定した評価額と帳簿価額を比較した結果、帳簿価額が上回ったため、評価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,233千円）として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:千円)

場 所	土 地	建 物	構築物	合 計
留辺蘂地区賃貸	11,577	6,260	246	18,083
置戸地区賃貸	6,227	5,857	-	12,084
北見市留辺蘂町温根湯温泉106-2	72	-	-	72
北見市留辺蘂町昭栄454-1・461-1	2,794	-	-	2,794
北見市留辺蘂町昭栄454-2・461-2	270	-	-	270
北見市相内136-4	13	-	-	13
北見市端野町三区483-2・483-15	13	-	-	13
北見市端野町川向208-3他45件	70	-	-	70

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地の固定資産税評価額を基礎として算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。
また、玉ねぎ集出荷選別施設への設備投資のため、北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道、土地改良事業団体連合会からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、審査グループが与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やAL



令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																	
Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。 市場リスクに係る定量的情報 （トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には、経済価値が143,686千円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行案件についても含めて計算しています。 ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理 資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。 <table><tr><th colspan="5">(単位:千円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th><th></th></tr><tr><td>預金</td><td>107,109,811</td><td>107,046,942</td><td>△ 62,869</td><td></td></tr><tr><td>貸出金</td><td>13,475,941</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△ 39,450</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>13,436,491</td><td>13,207,286</td><td>△ 229,205</td><td></td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>2,689,604</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△ 13,126</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>2,676,478</td><td>2,676,478</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>123,222,780</td><td>122,930,706</td><td>△ 292,074</td><td></td></tr><tr><td>貯金</td><td>119,865,136</td><td>119,673,963</td><td>△ 191,173</td><td></td></tr><tr><td>借入金(*3)</td><td>6,962,092</td><td>6,952,486</td><td>△ 9,606</td><td></td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>4,269,647</td><td>4,269,647</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>131,096,875</td><td>130,896,096</td><td>△ 200,779</td><td></td></tr></table> (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (* 3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 3,122,000千円を含めております。 ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 イ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I Sのレート（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。 ロ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。 ハ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。 【負債】 イ 貯金	(単位:千円)					区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額		預金	107,109,811	107,046,942	△ 62,869		貸出金	13,475,941				貸倒引当金(*1)	△ 39,450				貸倒引当金控除後	13,436,491	13,207,286	△ 229,205		経済事業未収金	2,689,604				貸倒引当金(*2)	△ 13,126	-	-		貸倒引当金控除後	2,676,478	2,676,478	-		資 産 計	123,222,780	122,930,706	△ 292,074		貯金	119,865,136	119,673,963	△ 191,173		借入金(*3)	6,962,092	6,952,486	△ 9,606		経済事業未払金	4,269,647	4,269,647	-		負 債 計	131,096,875	130,896,096	△ 200,779		Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。 市場リスクに係る定量的情報 （トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が31,312千円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行案件についても含めて計算しています。 ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理 資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。 <table><tr><th colspan="5">(単位:千円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th><th></th></tr><tr><td>預金</td><td>103,822,611</td><td>103,497,934</td><td>△ 324,677</td><td></td></tr><tr><td>貸出金</td><td>14,136,538</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△ 3,566</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>14,132,972</td><td>13,826,426</td><td>△ 306,546</td><td></td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>2,814,869</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△ 1,437</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>2,813,432</td><td>2,813,432</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>経済受託債権</td><td>2,166,714</td><td>2,166,714</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>122,935,729</td><td>122,304,506</td><td>△ 631,223</td><td></td></tr><tr><td>貯金</td><td>118,518,888</td><td>118,000,692</td><td>△ 518,196</td><td></td></tr><tr><td>借入金(*3)</td><td>6,361,799</td><td>6,320,143</td><td>△ 41,656</td><td></td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>4,194,008</td><td>4,194,008</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>129,074,695</td><td>128,514,843</td><td>△ 559,852</td><td></td></tr></table> (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (* 3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 2,676,000千円を含めております。 ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 イ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I Sのレート（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。 ロ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。 ハ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。 【負債】 イ 貯金	(単位:千円)					区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額		預金	103,822,611	103,497,934	△ 324,677		貸出金	14,136,538				貸倒引当金(*1)	△ 3,566				貸倒引当金控除後	14,132,972	13,826,426	△ 306,546		経済事業未収金	2,814,869				貸倒引当金(*2)	△ 1,437	-	-		貸倒引当金控除後	2,813,432	2,813,432	-		経済受託債権	2,166,714	2,166,714	-		資 産 計	122,935,729	122,304,506	△ 631,223		貯金	118,518,888	118,000,692	△ 518,196		借入金(*3)	6,361,799	6,320,143	△ 41,656		経済事業未払金	4,194,008	4,194,008	-		負 債 計	129,074,695	128,514,843	△ 559,852	
(単位:千円)																																																																																																																																																		
区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																															
預金	107,109,811	107,046,942	△ 62,869																																																																																																																																															
貸出金	13,475,941																																																																																																																																																	
貸倒引当金(*1)	△ 39,450																																																																																																																																																	
貸倒引当金控除後	13,436,491	13,207,286	△ 229,205																																																																																																																																															
経済事業未収金	2,689,604																																																																																																																																																	
貸倒引当金(*2)	△ 13,126	-	-																																																																																																																																															
貸倒引当金控除後	2,676,478	2,676,478	-																																																																																																																																															
資 産 計	123,222,780	122,930,706	△ 292,074																																																																																																																																															
貯金	119,865,136	119,673,963	△ 191,173																																																																																																																																															
借入金(*3)	6,962,092	6,952,486	△ 9,606																																																																																																																																															
経済事業未払金	4,269,647	4,269,647	-																																																																																																																																															
負 債 計	131,096,875	130,896,096	△ 200,779																																																																																																																																															
(単位:千円)																																																																																																																																																		
区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																															
預金	103,822,611	103,497,934	△ 324,677																																																																																																																																															
貸出金	14,136,538																																																																																																																																																	
貸倒引当金(*1)	△ 3,566																																																																																																																																																	
貸倒引当金控除後	14,132,972	13,826,426	△ 306,546																																																																																																																																															
経済事業未収金	2,814,869																																																																																																																																																	
貸倒引当金(*2)	△ 1,437	-	-																																																																																																																																															
貸倒引当金控除後	2,813,432	2,813,432	-																																																																																																																																															
経済受託債権	2,166,714	2,166,714	-																																																																																																																																															
資 産 計	122,935,729	122,304,506	△ 631,223																																																																																																																																															
貯金	118,518,888	118,000,692	△ 518,196																																																																																																																																															
借入金(*3)	6,361,799	6,320,143	△ 41,656																																																																																																																																															
経済事業未払金	4,194,008	4,194,008	-																																																																																																																																															
負 債 計	129,074,695	128,514,843	△ 559,852																																																																																																																																															



令和5年度

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	7,160,240
外部出資等損失引当金	9,458
引当金控除後	7,150,781

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,109,811	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	2,034,652	1,516,544	1,372,209	1,219,808	981,586	6,348,985
経済事業未収金	2,689,604	-	-	-	-	-
合 計	111,834,067	1,516,544	1,372,209	1,219,808	981,586	6,348,985

（*1）貸出金のうち、当座貸越 256,995 千円については「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,156 千円は、償還日が特定できないため含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	103,070,405	3,280,798	5,600,817	3,538,424	4,374,692	-
借入金	152,922	151,223	199,465	241,323	239,568	2,855,592
設備借入金	446,000	446,000	446,000	446,000	446,000	892,000
合 計	103,669,327	3,878,021	6,246,282	4,225,747	5,060,260	3,747,592

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 303,971 千円
① 退職給付費用	△ 86,332 千円
② 退職給付の支払額	17,489 千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	65,717 千円
調整額合計	△ 3,126 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 307,097 千円 期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 1,653,550 千円
② 特定退職金共済制度	1,346,453 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 307,097 千円 ①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 307,097 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 307,097 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	86,332 千円
合計	86,332 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費等）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,073 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月ま

令和6年度

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	7,160,240
------	-----------

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,822,611	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	2,194,624	1,645,926	1,521,452	1,279,704	1,045,919	6,447,238
経済事業未収金	2,814,869	-	-	-	-	-
経済受託債権	2,166,714	-	-	-	-	-
合 計	110,998,818	1,645,926	1,521,452	1,279,704	1,045,919	6,447,238

（*1）貸出金のうち、当座貸越 367,808 千円については「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,675 千円は、償還日が特定できないため含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	98,383,301	4,727,423	6,508,754	3,104,122	5,795,288	-
借入金	150,374	198,942	241,323	239,568	239,568	2,616,024
設備借入金	446,000	446,000	446,000	446,000	446,000	446,000
合 計	98,979,675	5,372,365	7,196,077	3,789,690	6,480,856	3,062,024

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 307,097 千円
① 退職給付費用	△ 83,145 千円
② 退職給付の支払額	24,011 千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	65,379 千円
調整額合計	6,245 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 300,852 千円 期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 1,598,342 千円
② 特定退職金共済制度	1,297,490 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 300,852 千円 ①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 300,852 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 300,852 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	83,145 千円
合計	83,145 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費等）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,444 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月ま

令和5年度	令和6年度																																																																																																																																														
での特例業務負担金の将来見込額は、234,637千円となっております。 8. 税効果会計関係 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>84,943千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>30,034千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>18,449千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td>5,031千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td>5,412千円</td></tr> <tr><td>外部出資等評価引当金</td><td>2,616千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>27,036千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>6,869千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>17,634千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>3,539千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,676千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>209,239千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 81,120千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>128,119千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>131千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>131千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>127,988千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 0.91%</td></tr> <tr><td>事業分量配当金</td><td>△ 12.33%</td></tr> <tr><td>住民税均等割・事業税率差異等</td><td>0.67%</td></tr> <tr><td>各種税額控除等</td><td>△ 0.70%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.06%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.24%</td></tr> </table> 9. 収益認識に関する注記 (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金・普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金勘定</td><td>689,942,314 円</td></tr> <tr><td>預金勘定</td><td>107,109,811,375 円</td></tr> <tr><td>預金のうち定期性預金</td><td>△ 106,808,000,000 円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>991,753,689 円</td></tr> </table> 11. その他の注記 (1) 資産除去債務会計 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ①当該資産除去債務の概要 当組合が所有する建物に使用されているアスベスト（現状は法律に基づく封じ込め処理をしており飛散しません）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年、割引率は2%を採用しています。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>32,854千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>251千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△ 20,310千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>12,795千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	84,943千円	役員退職慰労引当金	30,034千円	減価償却超過額	18,449千円	貸倒損失否認額	5,031千円	貸倒引当金否認額	5,412千円	外部出資等評価引当金	2,616千円	減損損失否認額	27,036千円	未払事業税等	6,869千円	未払費用否認額	17,634千円	資産除去債務	3,539千円	その他	7,676千円	繰延税金資産小計	209,239千円	評価性引当額	△ 81,120千円	繰延税金資産合計 (A)	128,119千円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	131千円	繰延税金負債合計 (B)	131千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	127,988千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.91%	事業分量配当金	△ 12.33%	住民税均等割・事業税率差異等	0.67%	各種税額控除等	△ 0.70%	評価性引当額の増減	1.06%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.24%	現金勘定	689,942,314 円	預金勘定	107,109,811,375 円	預金のうち定期性預金	△ 106,808,000,000 円	現金及び現金同等物	991,753,689 円	期首残高	32,854千円	時の経過による調整額	251千円	資産除去債務の履行による減少額	△ 20,310千円	期末残高	12,795千円	での特例業務負担金の将来見込額は、205,823千円となっております。 7. 税効果会計関係 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>83,216千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>33,574千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>19,766千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td>5,031千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>32,855千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>9,893千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>18,971千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>3,610千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,758千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>214,674千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 82,522千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>132,152千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>98千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>98千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>132,054千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.39%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 0.85%</td></tr> <tr><td>事業分量配当金</td><td>△ 12.43%</td></tr> <tr><td>住民税均等割・事業税率差異等</td><td>0.92%</td></tr> <tr><td>各種税額控除等</td><td>△ 4.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.13%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>11.15%</td></tr> </table> 8. 収益認識に関する注記 (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金・普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金勘定</td><td>746,649,823 円</td></tr> <tr><td>預金勘定</td><td>103,822,610,713 円</td></tr> <tr><td>預金のうち定期性預金</td><td>△ 98,060,000,000 円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,509,260,536 円</td></tr> </table> 10. その他の注記 (1) 資産除去債務会計 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ①当該資産除去債務の概要 当組合が所有する建物に使用されているアスベスト（現状は法律に基づく封じ込め処理をしており飛散しません）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年、割引率は2%を採用しています。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>12,795千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>256千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>13,051千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	83,216千円	役員退職慰労引当金	33,574千円	減価償却超過額	19,766千円	貸倒損失否認額	5,031千円	減損損失否認額	32,855千円	未払事業税等	9,893千円	未払費用否認額	18,971千円	資産除去債務	3,610千円	その他	7,758千円	繰延税金資産小計	214,674千円	評価性引当額	△ 82,522千円	繰延税金資産合計 (A)	132,152千円	繰延税金負債		資産除去債務	98千円	繰延税金負債合計 (B)	98千円	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	132,054千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.85%	事業分量配当金	△ 12.43%	住民税均等割・事業税率差異等	0.92%	各種税額控除等	△ 4.69%	評価性引当額の増減	0.13%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.15%	現金勘定	746,649,823 円	預金勘定	103,822,610,713 円	預金のうち定期性預金	△ 98,060,000,000 円	現金及び現金同等物	6,509,260,536 円	期首残高	12,795千円	時の経過による調整額	256千円	期末残高	13,051千円
繰延税金資産																																																																																																																																															
退職給付引当金	84,943千円																																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	30,034千円																																																																																																																																														
減価償却超過額	18,449千円																																																																																																																																														
貸倒損失否認額	5,031千円																																																																																																																																														
貸倒引当金否認額	5,412千円																																																																																																																																														
外部出資等評価引当金	2,616千円																																																																																																																																														
減損損失否認額	27,036千円																																																																																																																																														
未払事業税等	6,869千円																																																																																																																																														
未払費用否認額	17,634千円																																																																																																																																														
資産除去債務	3,539千円																																																																																																																																														
その他	7,676千円																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	209,239千円																																																																																																																																														
評価性引当額	△ 81,120千円																																																																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	128,119千円																																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																																															
資産除去債務に対応する除去費用	131千円																																																																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	131千円																																																																																																																																														
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	127,988千円																																																																																																																																														
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%																																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.91%																																																																																																																																														
事業分量配当金	△ 12.33%																																																																																																																																														
住民税均等割・事業税率差異等	0.67%																																																																																																																																														
各種税額控除等	△ 0.70%																																																																																																																																														
評価性引当額の増減	1.06%																																																																																																																																														
その他	0.02%																																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.24%																																																																																																																																														
現金勘定	689,942,314 円																																																																																																																																														
預金勘定	107,109,811,375 円																																																																																																																																														
預金のうち定期性預金	△ 106,808,000,000 円																																																																																																																																														
現金及び現金同等物	991,753,689 円																																																																																																																																														
期首残高	32,854千円																																																																																																																																														
時の経過による調整額	251千円																																																																																																																																														
資産除去債務の履行による減少額	△ 20,310千円																																																																																																																																														
期末残高	12,795千円																																																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																																																															
退職給付引当金	83,216千円																																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	33,574千円																																																																																																																																														
減価償却超過額	19,766千円																																																																																																																																														
貸倒損失否認額	5,031千円																																																																																																																																														
減損損失否認額	32,855千円																																																																																																																																														
未払事業税等	9,893千円																																																																																																																																														
未払費用否認額	18,971千円																																																																																																																																														
資産除去債務	3,610千円																																																																																																																																														
その他	7,758千円																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	214,674千円																																																																																																																																														
評価性引当額	△ 82,522千円																																																																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	132,152千円																																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																																															
資産除去債務	98千円																																																																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	98千円																																																																																																																																														
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	132,054千円																																																																																																																																														
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%																																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.85%																																																																																																																																														
事業分量配当金	△ 12.43%																																																																																																																																														
住民税均等割・事業税率差異等	0.92%																																																																																																																																														
各種税額控除等	△ 4.69%																																																																																																																																														
評価性引当額の増減	0.13%																																																																																																																																														
その他	0.02%																																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.15%																																																																																																																																														
現金勘定	746,649,823 円																																																																																																																																														
預金勘定	103,822,610,713 円																																																																																																																																														
預金のうち定期性預金	△ 98,060,000,000 円																																																																																																																																														
現金及び現金同等物	6,509,260,536 円																																																																																																																																														
期首残高	12,795千円																																																																																																																																														
時の経過による調整額	256千円																																																																																																																																														
期末残高	13,051千円																																																																																																																																														



部門別損益計算書

【令和5年度】(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分		計	信用 事業	共済 事業	農業関連事業							生 活 その他 事業	営 業 指導 事業	共 通 管理費 等
					農 産	畜 産	生産資材	農機・整備	保 管	生産施設				
事業収益 ①		17,623,941	695,215	430,405	12,040,811	1,447,540	267,112	7,829,818	715,073	676,655	1,104,613	3,261,078	1,303,489	
事業費用 ②		13,260,097	159,032	47,025	8,725,147	639,976	143,840	6,968,265	548,778	133,616	290,672	3,006,385	1,429,565	
事業総利益 (①-②)③		4,363,844	536,183	383,380	3,315,664	807,564	123,272	861,553	166,295	543,040	813,941	254,693	△ 126,076	
事業管理費 ④		3,628,130	317,606	182,860	2,474,239	436,715	130,168	405,346	109,531	488,771	903,708	115,691	537,734	
人 件 費		2,116,932	280,949	156,170	1,149,361	365,914	118,518	325,883	78,600	112,434	148,012	79,158	451,292	
業 務 費		169,128	12,210	9,551	117,820	22,991	4,569	22,310	5,047	23,367	39,536	10,509	19,038	
諸 税 負 担 金		145,604	4,410	3,232	127,847	9,981	2,391	8,731	2,211	20,666	83,867	3,827	6,288	
施 設 費		1,140,783	15,588	10,570	1,038,610	30,598	3,578	41,192	22,005	323,961	617,276	19,972	56,043	
うち減価償却費 ⑤		969,992	4,607	2,882	905,394	10,488	964	23,127	17,494	272,557	580,764	12,751	44,358	
その他事業管理費		55,685	4,449	3,337	40,601	7,231	1,112	7,230	1,668	8,343	15,017	2,225	5,073	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費		⑥	58,016	43,512	529,370	94,271	14,504	94,272	21,754	108,774	195,795	29,006	65,261	
うち減価償却費 ⑦			(3,812)	(2,859)	(34,779)	(6,193)	(953)	(6,194)	(1,429)	(7,146)	(12,864)	(1,906)	(4,287)	(47,643)
事業利益 (③-④)⑧		735,713	218,577	200,520	841,425	370,849	△ 6,896	456,207	56,764	54,269	△ 89,767	139,002	△ 663,810	
事業外収益 ⑨		146,017	10,752	8,064	108,750	28,002	2,796	17,472	4,032	20,160	36,288	5,376	13,075	
うち共通分の配分 ⑩			(10,752)	(8,064)	(98,112)	(17,472)	(2,688)	(17,472)	(4,032)	(20,160)	(36,288)	(5,376)	(12,097)	(134,401)
事業外費用 ⑪		20,543	293	220	19,550	1,982	73	477	110	3,959	12,949	147	333	
うち共通分の配分 ⑫			(293)	(220)	(2,679)	(477)	(73)	(477)	(110)	(551)	(991)	(147)	(333)	(3,672)
経 常 利 益 (⑧+⑨-⑪)⑬		861,187	229,036	208,364	930,625	396,869	△ 4,173	473,202	60,686	70,470	△ 66,428	144,231	△ 651,068	
特 別 利 益 ⑭		86,224	5,231	3,923	67,294	11,404	1,466	9,538	1,962	9,808	33,116	2,616	7,160	
うち共通分の配分 ⑮			(5,231)	(3,923)	(47,735)	(8,501)	(1,308)	(8,501)	(1,962)	(9,808)	(17,655)	(2,616)	(5,884)	(65,389)
特 別 損 失 ⑯		94,829	6,589	4,942	71,545	10,708	1,647	10,707	2,464	14,054	31,965	3,295	8,458	
うち共通分の配分 ⑰			(6,589)	(4,942)	(60,125)	(10,708)	(1,647)	(10,707)	(2,471)	(12,354)	(22,238)	(3,295)	(7,412)	(82,363)
営農指導事業配分前 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)⑱		852,582	227,678	207,345	926,374	397,565	△ 4,354	472,032	60,184	66,224	△ 65,277	143,552	△ 652,366	
営 農 指 導 事 業 分の配分 ⑲			77,919	55,699	481,726	117,328	17,907	125,176	24,157	78,897	118,261	37,022		
営農指導事業配分後 税引前当期利益 (⑱-⑲)⑳		852,582	149,759	151,646	444,648	280,237	△ 22,261	346,856	36,027	△ 12,673	△ 183,538	106,530		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接賦課できない部分

【令和6年度】(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分		計	信用 事業	共済 事業	農業関連事業							生 活 その他 事業	営 業 指導 事業	共 通 管理費 等
					農 産	畜 産	生産資材	農機・整備	保 管	生産施設				
事業収益	①	16,895,518	717,144	436,717	11,789,731	1,505,486	250,857	7,572,901	724,052	707,977	1,028,458	3,248,707	703,219	
事業費用	②	12,279,451	174,277	41,946	8,389,894	656,269	72,571	6,810,449	554,472	118,738	177,395	2,982,087	691,247	
事業総利益	(①－②)③	4,616,066	542,867	394,771	3,399,837	849,217	178,286	762,452	169,580	589,240	851,063	266,620	11,972	
事業管理費	④	3,673,958	329,414	194,410	2,497,172	443,291	140,548	392,278	132,637	500,205	888,213	119,439	533,523	
人 件 費		2,181,074	291,887	166,965	1,185,365	369,859	124,585	323,279	98,648	116,254	152,740	83,962	452,894	
業 務 費		180,310	13,638	10,710	124,861	24,594	6,316	20,389	7,042	24,650	41,870	10,649	20,452	
諸 税 負 担 金		140,018	4,448	3,242	121,971	10,481	2,826	7,669	2,640	20,006	78,349	3,735	6,622	
施 設 費		1,119,869	15,234	10,338	1,026,586	31,521	5,243	35,156	22,203	331,407	601,056	18,990	48,721	
うち減価償却費	⑤	946,569	4,248	2,646	890,768	11,227	1,419	19,334	16,442	277,880	564,466	11,895	37,012	
その他事業管理費		52,688	4,207	3,155	38,389	6,836	1,578	5,785	2,104	7,888	14,198	2,103	4,834	
各事業管理費のうち配分された共通管理費	⑥		58,961	44,220	538,007	95,807	22,111	81,070	29,482	110,549	198,988	29,478	66,329	736,995
うち減価償却費	⑦		(3,499)	(2,624)	(31,926)	(5,685)	(1,312)	(4,811)	(1,750)	(6,560)	(11,808)	(1,749)	(3,937)	(43,735)
事業利益	(③－④)⑧	942,108	213,453	200,361	902,665	405,926	37,738	370,174	36,943	89,035	△ 37,150	147,181	△ 521,551	
事業外収益	⑨	146,520	10,755	8,066	109,316	28,533	4,159	14,787	5,378	20,164	36,295	5,377	13,006	
うち共通分の配分	⑩		(10,755)	(8,066)	(98,132)	(17,475)	(4,033)	(14,787)	(5,378)	(20,164)	(36,295)	(5,377)	(12,096)	(134,426)
事業外費用	⑪	24,220	236	177	23,422	8,246	89	325	118	3,415	11,229	118	267	
うち共通分の配分	⑫		(236)	(177)	(2,157)	(384)	(89)	(325)	(118)	(443)	(798)	(118)	(267)	(2,955)
経 常 利 益	(⑧＋⑨－⑪)⑬	1,064,408	223,972	208,250	988,559	426,213	41,808	384,636	42,203	105,784	△ 12,084	152,440	△ 508,812	
特 別 利 益	⑭	88,692	931	2,123	68,605	1,511	349	1,279	703	49,044	15,719	465	16,568	
うち共通分の配分	⑮		(931)	(698)	(8,488)	(1,511)	(349)	(1,279)	(466)	(1,744)	(3,139)	(465)	(1,043)	(11,625)
特 別 損 失	⑯	107,387	2,748	2,279	83,841	4,466	1,031	3,779	1,374	52,453	20,738	1,880	16,639	
うち共通分の配分	⑰		(2,748)	(2,061)	(25,078)	(4,466)	(1,031)	(3,779)	(1,374)	(5,153)	(9,275)	(1,374)	(3,092)	(34,353)
営農指導事業配分前 税引前当期利益	(⑬＋⑭－⑰)⑱	1,045,713	222,155	208,094	973,323	423,258	41,126	382,135	41,532	102,375	△ 17,103	151,025	△ 508,883	
営農指導事業 分の配分	⑲		60,013	43,632	375,769	93,858	19,704	84,271	18,742	65,127	94,067	29,469		
営農指導事業配分後 税引前当期利益	(⑱－⑲)⑳	1,045,713	162,142	164,462	597,554	329,400	21,422	297,864	22,790	37,248	△ 111,170	121,556		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接賦課できない部分

◎部門別損益計算書の注記事項

- 金額の端数処理は千円未満四捨五入により表示しています。
- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
 - 共通管理費等
(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割

3. 配賦割合(2.の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共 通 管 理 費 等	8.00%	6.00%	73.00%	4.00%	9.00%	100%
営 農 指 導 事 業	11.79%	8.58%	73.84%	5.79%		100%

4. 表示方法

- 信用事業命令及び事務ガイドラインの改正により、信用・共済・農業関連・生活その他事業に区分
事業管理費の各部門金額には、共通管理費の配分を含めた金額表示
- 農協法施行規則の改正に伴い、①、②の計は損益計算書の各事業相互間の内部損益を除去した額を表記しております。
よって、内部損益を含めた各事業部門の事業収益・費用の合計とは一致しません。

Ⅲ.信用事業

1. 信用事業の状況

■利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	566	581	15
役 務 取 引 等 収 支	6	6	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 36	△ 44	△ 8
信 用 事 業 粗 利 益	572	586	14
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.48%	0.50%	0.02%
事 業 粗 利 益	4,581	4,775	194
事 業 粗 利 益 率	2.66%	2.78%	0.12%
事 業 純 益	953	1,101	148
実 質 事 業 純 益	953	1,101	148
コ ア 事 業 純 益	953	1,101	148
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	953	1,101	148

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	120,239	594	0.49%	120,054	626	0.52%
うち 預 金	105,257	464	0.44%	104,442	486	0.47%
うち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 貸 出 金	14,982	130	0.87%	15,612	140	0.90%
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 調 達 勘 定	124,941	28	0.02%	123,892	76	0.06%
うち 貯 金・定期 積 金	119,778	10	0.01%	118,864	58	0.05%
うち 借 入 金	5,163	19	0.37%	5,028	18	0.36%
総 資 金 利 ざ や		—	0.22%		—	0.19%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

(資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率))

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

(信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100)

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△ 17	32
うち 貸 出 金	△ 3	10
うち 有 価 証 券	—	—
うち 預 金	△ 14	22
支 払 利 息	△ 4	47
うち 貯 金・定期 積 金	△ 4	48
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—
うち 借 入 金	0	△ 1
差 引	△ 13	△ 15

注1) 増減額は前年度対比です。

■利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.50	0.62	0.12
資 本 経 常 利 益 率	5.20	6.28	1.08
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.56	0.54	△ 0.02
資 本 当 期 純 利 益 率	5.85	5.48	△ 0.37

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯金に関する指標

（科目別貯金平均残高）

（単位：百万円、％）

	令和5年度		令和6年度		増 減
流動性貯金	76,808	(64.1)	78,277	(65.9)	1,469
定期性貯金	42,969	(35.9)	40,587	(34.1)	△ 2,382
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	119,778	(100.0)	118,864	(100.0)	△ 914
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	119,778	(100.0)	118,864	(100.0)	△ 914

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

（定期貯金残高）

（単位：百万円、％）

	令和5年度		令和6年度		増 減
定期貯金	41,454	(100.0)	39,583	(100.0)	△ 1,871
うち固定金利定期	41,448	(100.0)	39,579	(100.0)	△ 1,869
うち変動金利定期	6	(0.0)	4	(0.0)	△ 2

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

（貯金者別貯金残高）

（単位：百万円、％）

	令和5年度		令和6年度		増 減
組合員貯金	101,913	[85.0]	100,511	[84.8]	△ 1,402
組合員以外の貯金	17,952	[15.0]	18,007	[15.2]	55
うち地方公共団体	1,020	(0.8)	988	(0.9)	△ 32
うちその他非営利法人	1,646	(1.4)	1,350	(1.1)	△ 296
うちその他員外	15,286	(12.8)	15,669	(13.2)	383
合計	119,865	(100.0)	118,519	(100.0)	△ 1,346

注：[] ()内は構成比です。

3. 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	118	109	△9
証書貸付	13,073	13,608	535
当座貸越	1,791	1,896	105
割引手形	—	—	—
合計	14,982	15,612	630

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出残高	7,416	7,780	364
固定金利貸出構成比	55.0	55.0	0.0
変動金利貸出残高	6,060	6,356	296
変動金利貸出構成比	45.0	45.0	△0.0
残高合計	13,476	14,137	660

(貸出先別貸出金残高)

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
組合員貸出	8,725	[64.7]	9,238	[65.3]	513
組合員以外の貸出	4,751	[35.3]	4,899	[34.7]	148
うち地方公共団体	4,600	(34.2)	4,752	(33.6)	151
うちその他非営利法人	—	—	—	—	—
うちその他員外	151	(1.1)	147	(1.1)	△4
合計	13,476	(100.0)	14,137	(100.0)	661

注:[] ()内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	34	27	△7
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	31	22	△9
計	66	49	△17
農業信用基金協会保証	7,265	7,673	408
その他保証	336	360	24
計	7,601	8,033	432
信用	5,807	6,053	246
合計	13,476	14,137	661



(債務保証見返額の担保別内訳)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	80	79	△1
合計	80	79	△1

(貸出金の使途別内訳)

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金残高	9,372	9,811	439
設備資金構成比	69.5	69.4	△0.1
運転資金残高	4,104	4,326	222
運転資金構成比	30.5	30.6	0.1
残高合計	13,476	14,137	661

(業種別の貸出金残高)

(単位:百万円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
農業	6,103	(45.29)	6,642	(46.98)	539
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—
サービス業	97	(0.72)	87	(0.62)	△10
地方公共団体	4,600	(34.13)	4,752	(33.61)	152
その他	2,673	(19.86)	2,656	(18.79)	△17
合計	13,476	(100.0)	14,137	(100.0)	661

注1) ()内は構成比です。

(貯貸率・貯証率)

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	11.24	11.93	0.69
	期中平均	12.51	13.14	0.63
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農 業	4,940	5,431	491
穀 作	371	439	68
野 菜 ・ 園 芸	2,055	2,427	372
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	151	141	△ 10
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	438	466	28
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,924	1,958	34
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	4,940	5,431	491

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,920	5,420	500
農 業 制 度 資 金	19	12	△ 7
内 農 業 近 代 化 資 金	2	2	2
内 そ の 他 制 度 資 金	17	10	△ 7
合 計	4,940	5,431	491

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで「A」が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	10,545	10,305	△ 240
そ の 他	304	229	△ 75
合 計	10,849	10,535	△ 315

注1) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

4. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
令和 5 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	5	4	1	—	5
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	5	4	1	—	5
正 常 債 権	13,568				
合 計	13,573				
令和 6 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—
正 常 債 権	14,234				
合 計	14,234				

注 1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注 2）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注 3）要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注 4）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注 5）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注 6）正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



5. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高 (単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	—	—	—

注1)貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高
○該当する取引はありません

■有価証券残存期間別残高 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め なし	合計
令和5年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

6. 有価証券等の時価情報

■有価証券の時価情報
[売買目的有価証券] (単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—



[満期保有目的の有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

■金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和 5 年度					令和 6 年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません

7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	58	56	—	58	△ 2	56
個 別 貸 倒 引 当 金	—	20	—	—	20	20
合 計	58	76	—	58	18	76

区 分	令和6年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	56	5	—	56	△ 51	5
個 別 貸 倒 引 当 金	20	10	—	20	△ 10	10
合 計	76	15	—	76	△ 61	15

8. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

IV.その他事業

1. 営農指導事業

（単位：千円）

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	賦 課 金	160,622	257,677
	実 費 収 入	47,842	52,844
	指 導 受 入 補 助 金	986,584	287,336
	受 託 指 導 収 入	35,501	35,653
	土 地 改 良 収 益	7,963	8,736
	コ ン ト ラ 事 業 収 入	64,977	60,973
	計	1,303,489	703,219
支 出	営 農 改 善 指 導 費	188,042	160,456
	教 育 情 報 費	62,329	51,888
	生 活 改 善 費	7,811	7,661
	指 導 支 払 補 助 金	986,584	287,336
	営 農 指 導 雑 支 出	117,074	117,395
	土 地 改 良 費 用	5,001	4,383
	コ ン ト ラ 事 業 費 用	62,735	62,261
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△ 12	△ 132
	計	1,429,565	691,247

2. 共済事業

■ 共済取扱実績等

（長期共済保有高）

（単位：件、百万円）

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	8,146	87,248	8,189	84,558
	定 期 生 命 共 済	240	4,519	260	4,768
	養 老 生 命 共 済	3,626	25,341	3,099	22,138
	（ こ ど も 共 済 ）	(1,295)	(6,757)	(1,255)	(6,230)
	医 療 共 済	4,132	716	4,169	698
	が ん 共 済	851	39	978	37
	定 期 医 療 共 済	66	124	62	117
	認 知 症 共 済	25		27	
	生 活 障 害 共 済	103		152	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	100		123	
	介 護 共 済	170	490	202	614
	年 金 共 済	2,603	2,228	2,548	2,006
建 物 更 生 共 済		4,241	63,705	4,278	65,598
合 計		24,303	184,410	24,087	180,534

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

（医療系共済の共済金額保有高）

（単位：件、千円）

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	4,132	22,496	4,169	19,925
		300,860		377,865
が ん 共 済	851	5,244	978	5,924
定 期 医 療 共 済	66	346	62	326
合 計	5,049	28,086	5,209	26,175
		300,860		377,865

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

（介護系その他の共済の共済金額保有高）

（単位：件、千円）

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	170	571,167	202	731,254
認 知 症 共 済	25	71,100	27	76,700
生 活 障 害 共 済（一時金型）	18	103,700	20	153,700
生 活 障 害 共 済（定期年金型）	85	146,600	132	251,600
特 定 重 度 疾 病 共 済	100	115,500	123	135,500

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（年金共済の年金保有高）

（単位：件、千円）

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	1,598	973,952	1,556	942,012
年 金 開 始 後	1,005	545,283	992	551,114
合 計	2,603	1,519,236	2,548	1,493,127

注1)金額は、年金年額について記載しています。

（短期共済新契約高）

（単位：件、千円）

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,140	65,519,330	75,138	5,050	64,309,100	74,194
自 動 車 共 済	14,006		603,292	14,110		616,742
傷 害 共 済	9,036	70,117,500	36,459	7,918	53,132,500	32,587
賠 償 責 任 共 済	148		5,138	166		5,864
自 賠 責 共 済	4,769		81,677	4,638		78,463
合 計	33,099		801,706	31,882		807,852

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2)「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

令和6年度農産物取扱高

(単位:千円)

部門	区分	品目	令和6年産		取扱量 (t)			取扱金額		
			面積 (ha)	生産量 (t)	R5年産	R6年産	計	R5年産	R6年産	計
農産	水稲	うるち玄米	35.7	207.1	11.7	-	11.7	3,994	-	3,994
		もち玄米	622.1	3,892.3	3,601.8	761.9	4,363.7	873,351	165,995	1,039,346
	水稲計		657.8	4,099.4	3,613.5	761.9	4,375.4	877,345	165,995	1,043,340
	麦類	春小麦	1,403.1	6,672.6	3,879.6	2,594.0	6,473.6	363,261	163,858	527,119
		秋小麦	3,693.6	23,036.2	16,951.3	9,127.1	26,078.4	981,962	575,581	1,557,543
	麦類計		5,096.7	29,708.8	20,830.9	11,721.1	32,552.0	1,345,223	739,439	2,084,662
	豆類	大豆	1,361.1	3,983.1	3,149.7	114.7	3,264.4	411,655	14,856	426,511
		小豆	204.5	515.7	344.1	179.2	523.3	118,137	97,192	215,329
		金時	2.4	3.4	4.8	1.0	5.8	2,781	444	3,225
		虎豆	12.6	39.0	4.5	18.0	22.5	3,502	13,660	17,162
		大福	14.5	42.4	8.2	34.6	42.8	4,230	31,760	35,990
		白花豆	41.5	119.7	33.0	77.5	110.5	20,741	73,886	94,627
		紫花豆	19.8	46.1	4.0	38.3	42.3	3,203	31,680	34,883
		その他	60.0	183.6	118.1	0.1	118.2	56,308	42	56,350
	豆類計		1,716.4	4,933.0	3,666.4	463.4	4,129.8	620,557	263,520	884,077
	てん菜		2,759.4	176,852.7	-	176,852.7	176,852.7	-	2,486,853	2,486,853
	そば		35.9	2.2	-	-	-	-	-	-
	しそ		13.8	0.6	-	0.6	0.6	-	37,961	37,961
	薬草		0.1	-	-	-	0.0	-	-	0
	農産計		10,280.1	215,596.7	28,110.8	189,799.7	217,910.5	2,843,125	3,693,768	6,536,893
青果	玉ねぎ		4,581.7	249,408.2	68,660.0	170,540.7	239,200.7	8,029,102	18,136,808	26,165,910
	馬鈴しょ	食用	1,263.8	46,568.9	18,093.3	28,011.5	46,104.8	1,273,970	3,190,176	4,464,146
		種子用	305.2	10,353.9	6,272.5	4,236.6	10,509.1	714,118	406,268	1,120,386
		加工用	551.2	19,438.3	4,964.5	13,084.1	18,048.6	319,967	626,641	946,608
		澱原用	3.0	163.4	95.0	35.9	130.9	1,645	690	2,335
	馬鈴しょ計		2,123.2	78,524.5	29,425.3	45,368.1	74,793.4	2,309,700	4,223,775	6,533,475
	野菜	にんにく	8.1	37.9	-	37.9	37.9	-	44,325	44,325
		ほうれん草	1.9	32.7	-	32.7	32.7	-	22,521	22,521
		スイートコーン	391.5	4,875.9	-	4,818.9	4,818.9	-	202,970	202,970
		メロン	5.5	117.5	-	86.0	86.0	-	54,030	54,030
		白菜	17.3	965.3	-	633.5	633.5	-	64,363	64,363
		赤玉ねぎ	158.5	8,305.8	1,815.8	4,012.3	5,828.1	354,538	752,561	1,107,099
		ペコロス	8.6	159.2	44.0	107.9	151.9	32,067	79,826	111,893
		その他青果物	507.3	10,308.7	439.5	1,101.9	1,541.4	69,927	186,897	256,824
	野菜計		1,098.7	24,803.0	2,299.3	10,831.1	13,130.4	456,532	1,407,493	1,864,025
	青果計		7,803.6	352,735.7	100,384.6	226,739.9	327,124.5	10,795,334	23,768,076	34,563,410
	農産・青果合計		18,083.7	568,332.4	128,495.4	416,539.6	545,035.0	13,638,459	27,461,844	41,100,303

※R5年産もち米には、R4年産もち米も含まれています。



令和 6 年度畜産物取扱高 (単位:千円)

部門	品 目		数 量 (t・頭)	金 額
畜 産	生	乳	84,106	9,571,979
	補	給 金		749,934
	生	乳 計	84,106	10,321,913
	乳 牛	育 成 牛	916	198,134
		初 妊 牛	799	402,783
		経 産 牛	457	127,843
		小 計	2,172	728,760
	肉 牛	初 生 ト ク	5,488	369,873
		素 牛	2,560	766,237
		肥 育 牛	366	261,321
		廃 用 牛	1,772	312,913
		小 計	10,186	1,710,344
	そ の 他	豚	307	14,549
		馬	4	5,830
		小 計	311	20,379
	畜	肉 計	12,669	2,459,483
畜 産 合 計			—	12,781,396

農 産・青 果・畜 産 合 計	地域耕地面積 (ha)	取扱高実績 (千円)
	24,573.7	53,881,699

4. 保管・生産施設事業

主要品目取扱 (単位:t)

品 目	取 扱 量	摘 要
も ち 米	4,364	
麦 類	32,552	春小麦 6,474 秋小麦 26,078
豆 類	4,130	大豆 3,265 高級菜豆 218 その他 647
玉 ね ぎ	239,201	R 5 68,660 R 6 170,541
馬 鈴 し ょ	66,175	R 5 食用 11,632 種子 6,272 加工 4,965 R 6 食用 25,986 種子 4,236 加工 13,084

※馬鈴しょについては取扱量から澱原を除く

主要施設の稼働状況

主要施設の稼働状況	規模 (㎡)	棟 数	処理数量 (t)		
			米	麦	その他
米 麦 乾 燥 調 製 貯 蔵 施 設	17,236	4 棟	3,892	29,709	-
青 果 物・集 出 荷 施 設	55,881	16 棟	玉ねぎ	馬鈴しょ	その他
			239,201	48,127	17,949

5. 購買事業

取扱高内訳

(単位:千円)

部門	品 目	取 扱 金 額
生産資材	肥料	4,014,270
	種 苗	1,582,761
	農 薬	1,954,272
	包 装 資 材	1,557,875
	温 床 資 材	284,614
	飼 料	2,126,662
	雑 貨 他	318,334
	小 計	11,838,788
農業機械	農 業 機 械	3,094,602
	農 業 施 設	114,163
	部 品 ・ そ の 他	1,441,652
	小 計	4,650,417

部門	品 目	取 扱 金 額
燃料	ガ ソ リ ン	648,737
	軽 油	1,362,727
	灯 油	868,119
	重 油	115,201
	プロパン・油外品類	238,316
	小 計	3,233,100
自動車・整備	車 検 整 備	39,544
	修 理	19,462
	整 備 部 品	379,468
	自 動 車	235,304
	小 計	673,778
合 計		20,396,083



V.自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

令和5年度：令和6年1月31日現在
令和6年度：令和7年1月31日現在
(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,848	17,342
うち、出資金及び資本準備金の額	4,987	5,041
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,246	12,793
うち、外部流出予定額(△)	382	482
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△ 10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	16,904	17,347
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	0	2
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—



項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	2
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,904	17,345
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,336	61,470
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,866	9,114
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	70,202	70,584
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.07%	24.57%

注1）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
 注2）当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 注3）当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	690	—	—	747	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,606	—	—	4,758	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,536	21,507	860	104,269	20,854	834
法人等向け	557	557	22	508	508	20
中小企業等向け及び 個人向け	857	572	23	995	674	27
抵当権付住宅ローン	198	69	3	183	64	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	8	2	0	17	3	0
信用保証協会等保証付	7,275	712	28	7,684	753	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,419	1,410	56	1,419	1,419	57
（うち出資等のエクスポージャー）	1,419	1,410	56	1,419	1,419	57
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	27,733	36,507	1,460	28,396	37,195	1,488
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー）	5,741	14,353	574	5,741	14,353	574
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	128	320	13	132	331	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関等 に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,863	21,834	873	22,523	22,512	900
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算 入されるものの額	—	—	—	—	—	—



信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	150,878	61,336	2,453	148,976	61,470	2,459
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %
	8,866		355	9,114		365
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %
	70,202		2,808	70,584		2,823

- 注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,697	1,697	—	—	1,846	1,846	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	107,118	—	—	—	103,858	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	—	—	2	2	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,606	4,606	—	—	4,758	4,758	—	—
	上記以外	7,162	1	—	—	7,164	3	—	—
	個人	7,199	7,199	—	—	7,561	7,561	—	—
その他		23,092	80	—	—	23,788	79	—	—
業種別残高計		150,878	13,587	—	—	148,976	14,248	—	—
1年以下		101,081	270	—	—	104,104	264	—	—
1年超3年以下		7,296	996	—	—	1,122	1,122	—	—
3年超5年以下		1,831	1,831	—	—	1,696	1,696	—	—
5年超7年以下		1,518	1,518	—	—	2,127	2,127	—	—
7年超10年以下		1,969	1,969	—	—	1,834	1,834	—	—
10年超		6,676	6,676	—	—	6,768	6,768	—	—
期限の定めのないもの		30,507	327	—	—	31,325	438	—	—
残存期間別残高計		150,878	13,587	—	—	148,976	14,248	—	—
信用リスク期末残高		150,878	13,587	—	—	148,976	14,248	—	—
信用リスク平均残高		120,171	14,998	—	—	119,982	15,628	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	58	56	—	58	△2	56	56	5	—	56	△51	5
個別貸倒引当金	—	20	—	—	20	20	20	10	—	20	△10	10



④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

			令和5年度						令和6年度					
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業		—	20	—	—	20	—	20	10	—	20	10	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計			—	20	—	—	20	—	20	10	—	20	10	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和5年度	令和6年度
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	5,503	5,697
	リスク・ウェイト 2%	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-
	リスク・ウェイト 10%	7,124	7,527
	リスク・ウェイト 20%	107,556	104,301
	リスク・ウェイト 35%	197	183
	リスク・ウェイト 50%	118	155
	リスク・ウェイト 75%	680	791
	リスク・ウェイト 100%	23,830	24,448
	リスク・ウェイト 150%	-	-
	リスク・ウェイト 250%	5,869	5,873
	その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		150,878	148,976

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	8	131	—	170
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	8	131	0	170

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。



5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当「A」においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当「A」の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,160	7,151	7,160	7,160
合計	7,160	7,151	7,160	7,160

注1) 時価評価額は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—



④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提



流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として $V a R$ で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

② 金利リスクに関する事項

前期末：令和6年1月31日現在

当期末：令和7年1月31日現在

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	—	—	45	3
2	下方パラレルシフト	12	284	10	23
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化	113	106		
5	短期金利上昇	10	—		
6	短期金利低下	280	167		
7	最大値	12	284	45	23
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	16,904		17,345	



VI.役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	87	13

(注1) 対象役員は、理事20名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和6年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和6年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりますが、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える職務権限は有しておりません。

3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



VII.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年3月31日

きたみらい農業協同組合

代表理事組合長

大 坪 広 則



Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

< 組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係 >

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-5①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-5⑥
○会計監査人の氏名又は名称	I-5⑦
○事務所の名称及び所在地	I-5⑧
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-5⑨
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-4
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	III-1, 2, 3, 5
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	

開示項目	記載項目
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-7
○法令遵守の体制	I-7
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-7
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権	III-4
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引	III-6
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-7
○貸出金償却の額	III-8
○法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	※当JAはI-5⑦のとおり
●事業年度の末日における継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等	※当JAは該当なし



< 組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示) >

開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-8②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-8②
・信用リスクに関する事項	I-7①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-7④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

JA住宅ローン

マイホームの新築・購入・
増築からローンの借換まで
様々な住宅ローンプラン
にお応えします



©よりぞう

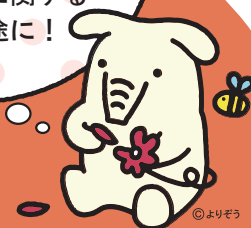
年金受給を
より便利に、
より安心に！
年金口座は
JAバンクが
お得！



©よりぞう

JAマイカーローン

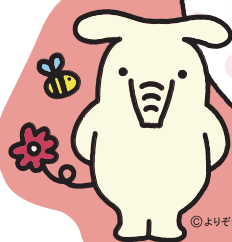
自動車の購入をはじめ
車検費用等、お客様の
カーライフに関する
様々な用途に！



©よりぞう

JA教育ローン

入学金や授業料など
幅広い教育資金に
使える！



©よりぞう

JAカード

「JAならではの」の特典を備え、
国内はもちろん、海外でもご
利用頂けるJAのクレジット
カード

©よりぞう

JAきたみらい

発行 令和7年5月

きたみらい農業協同組合

〒090-0813 北海道北見市中ノ島町1丁目1番8号

TEL : 0157-32-8777 (代表)

ホームページアドレス <https://www.jakitamirai.or.jp>

